

KIIS Vol. 131 目 次

新年のごあいさつ	財団法人関西情報・産業活性化センター 会長	川上 哲郎	1
情報セキュリティ政策について			
	経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室 係長	成田 裕幸	2
プライバシーマーク制度 ～現状と今後の展望～			
	(財)日本情報処理開発協会 プライバシーマーク事務局長	関本 貢	5
平成17年度情報化月間行事 ITシンポジウム「info-Tech2005」 日本自転車振興会補助事業			
基調講演「ユビキタス時代の製造業のビジネスモデル」			
	東京大学 総合研究機構 俯瞰工学部門 教授	松島 克守	10
	セッション1「ユビキタス時代における新しいライフスタイルの創造」		15
関西情報化功労者表彰			
「関西発！ユビキタス時代の新たな無線通信システムが始動」			
	有限会社シンクチューブ 代表取締役	海藻 敬之	18
「中堅・中小企業様の情報化支援企業を目指して」			
	株式会社アスコット 代表取締役	森井 義雄	21
新聞掲載記事紹介コーナー			23
クローズアップ記事			
「マキノ里湖(さとうみ)もりもりツアー」の開催について			
～平成17年度電源地域振興指導事業の活動から～			
	地域振興事業部 主任研究員	高鳥 克己	24
「関西引越し手続サービス」と「引越し連絡帳」の相互連携による利用者利便性向上について			
	関西手続きワンストップ協議会 事務局長	白川 千治	28
eおおさかiDCからの情報発信			iDC事業部 30
機関誌「KIIS」をふりかえる バックナンバーからみるKIISのあゆみ			
	総務企画部 川西 優子		36
KIISの事業活動報告&お知らせ			38



新年のごあいさつ

財団法人 関西情報・産業活性化センター
会長 川上 哲郎

新年あけましておめでとうございます。

昨年のわが国経済は、ゆるやかな回復を続けた結果、年末にかけてようやくデフレ基調を脱しつつあるとの気運が高まってまいりました。もとより高騰した原油や原材料価格の今後における動向に懸念が残っておりますが…。

今回の景気回復の起動力が、21世紀とともに始まったe-JAPAN計画を背景にしたICTの普及であることは論をまちません。「いつでも・どこでも・だれでも」というユビキタス時代が到来し、安全・安心が社会の重大な関心事になり、情報セキュリティの確保や強化の必要性が痛感されるようになりました。

これに応じて国の施策として個人情報保護法の施行があり、認証システムや情報の暗号化などICTの開発や情報の管理の重要性が増し、適切な情報化への対応が求められております。私どももこうした社会的な要請に対応するために、関連するICTの情報収集や調査研究、従事者への教育研修・啓発や基準・規定類の整備とその周知徹底などに鋭意取り組んでおります。

当財団の設立35周年を記念して、昨年は「情報化功労者表彰制度」を創設させていただき、関西地域において情報化に功労のあった個人や企業に対しまして、顕彰と感謝の意を表させていただくことにいたしました。今回は、京都大学の田中克巳教授が近畿経済産業局長表彰を当財団の会長表彰として、井上義國元ダイキン工業(株)顧問、(株)アスコット、(有)シンクチュープが受賞されました。

また、情報化月間の行事として実施された「平成17年度情報化促進貢献表彰」に、関西に基盤を置く住友電気工業(株)が「経済産業大臣表

彰」を受賞されました。

中小の製造業が多い関西地域にとっては、ICTによる経営の効率化や情報化の推進は、現下の重要な課題であり、当財団は従来にもまして真摯に取り組み、皆さまのお役に立たねばならぬと念じております。

こうした流れのなかで、本年は新たな事業を展開する節目の年になりましょう。

まず地域における初の審査機関として、関西地域の『プライバシーマークの付与認定機関』になり、審査業務を実施してまいります。

これまで続けてきました産業クラスター計画は、新たな展開として、「情報系クラスター振興プロジェクト」と「ものづくり元気支援プロジェクト」とを統合して、今後5年間で活動を集大成してまいりたいと考えております。

さらに、「関西IT経営応援隊」や「大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用協議会」の活動、「関西情報化実態調査」をはじめとする調査研究事業、大阪府のネットワーク管理業務や情報セキュリティ事業などに注力いたします。

また、健康保険組合の業務やホームページとWeb、健康管理と健康21活動支援などのシステムソリューション事業を展開してまいります。

KIISを取り巻く環境は、依然として厳しいものがありますが、会員各位のご支持をいただきながら、地域発展のお役に立つような事業活動を展開してまいりますので、今後ともご理解・ご支援賜りますようお願い申し上げます。

皆さまにとって、今年がすばらしい年になりますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

情報セキュリティ政策について

経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室
係長 成田 裕幸

1. 我が国における情報セキュリティに関する動向

今日、コンピュータやインターネットは、社会のいたるところに普及していますが、元々は、ミサイルや砲弾の弾道計算や核戦争にも耐えうる軍事通信網の研究というように、軍事技術として研究され、実用化されてきました。

しかし、そうした技術は、金融やエネルギーなどの重要インフラとよばれる産業のシステムに利用されるようになり、80年代、90年代には、一般の企業にも急速に普及してまいりました。今や、我々の経済活動や社会生活は、ITによって支えられていると言っても過言ではなく、ITは、経済活動や社会生活のいわば「神経系」となっています。

しかしながら、情報システムの普及と利用者の裾野が拡大する一方で、コンピュータウイルスをはじめとしたITの機能不全を生じさせる意図的攻撃や、個人情報等の漏えい、さらにはITを悪用した犯罪も生じてきています。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）や有限責任中間法人JPCERTコーディネーションセンター（JPCERT/CC）が毎月まとめているコンピュータウイルスや不正アクセスの届出件数を見ると、平成15年度から16年度にかけて、コンピュータウイルスの届出件数は約3倍、不正アクセスの届出件数も約1.5倍に増加しています。

さらに、最近では、フィッシング^(*1)、ポット^(*2)といった、新たな脅威が発生してきており、その性質は、犯人が自分の能力を誇示するために行うという愉快犯的なものから、実際の経済的利得を目的としたものに変質してきており、その手口も、分業化・高度化が進み、以前に比べ、より悪質かつ脅威度の高い形態

に変化しつつあると言えます。

また、企業の情報システムに障害が発生することにより、サービスが停止したり、大量の個人情報が漏えいした例もあります。事業のIT依存が高まる中、情報システムの障害は、事業の継続にも影響を与えかねない大きな問題となりつつあります。更に言えば、このようなシステム障害などが、重要インフラにおいて発生すれば、社会的な影響は甚大になることが容易に想像できます。

このような状況の中、政府、重要インフラ、企業及び個人それぞれが、適切な情報セキュリティ対策を講じることが求められています。

2. 政府の情報セキュリティ政策及びその体制

経済産業省では、2003年10月に策定された「情報セキュリティ総合戦略」に基づいて、情報セキュリティ対策を総合的に推進しています。

この「情報セキュリティ総合戦略」では、世界最高水準の「高信頼性社会」実現を目指し、3つの戦略を掲げております。1つ目は「しなやかな「事故前提社会システム」構築」、2つ目は「高信頼性」を強みとするための公的対応の強化、3つ目は「内閣機能強化による統一的推進」です。

戦略1として掲げた「しなやかな「事故前提社会システム」構築」では、「情報セキュリティに絶対はなく、事故は起こりうるもの」との前提で、被害を最少化、局限化し、回復力の高い仕組み、すなわち「事故前提社会」を構築すべく、事前予防策と事故対応策の両面にわたる施策が提言されました。

戦略2にある「高信頼性」を強みとするための公的対応の強化」では、戦略1の施策を着実に実行する

*1 ポット：「ロボット」から取られた造語で、ある種のプログラム（ポットプログラム）を埋め込まれたコンピュータを指す。ポット化したコンピュータは、攻撃者の命令に基づき、情報詐欺、迷惑メール送信等の様々な活動を行う。

*2 フィッシング：金融機関やオンラインショップなどからの電子メールを装い、個人情報等を返信もしくは入力させることを通じ、金銭を詐欺する行為。

ための基盤作りについて、政府自らが積極的に取り組むべき項目が提言されました。

戦略3にある「内閣機能強化による統一的推進」では、戦略1及び2を促進するために、内閣官房を中心とした一体的な対策推進体制を構築すべく、内閣官房の体制を拡充する必要性が提言されました。この提言が一つの契機となって、平成17年4月には、政府内において、各省庁の情報セキュリティ政策の総合調整を行う「内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)」が設置されました。また、平成17年5月には、内閣官房長官を議長として、国家公安委員会委員長、防衛庁長官、総務大臣、経済産業大臣及び有識者によって構成される「情報セキュリティ政策会議」が発足し、我が国の情報セキュリティ政策のあり方についての議論が重ねられてきました。

こうして議論が重ねられた結果、平成17年12月に、政府の情報セキュリティ政策に関する我が国政府の中長期的な戦略を定めた「第1次情報セキュリティ基本計画(案)」が策定され、パブリックコメントにかけられました。今後、政府は、この「基本計画」に基づき、政府機関、地方公共団体、重要インフラ分野の情報セキュリティ対策強化を図るとともに、情報セキュリティ関連技術の研究開発及び、企業・個人ユーザの情報セキュリティ対策の促進を図る施策を実施していくこととなります。

経済産業省としても、この「基本計画」を踏まえ、対策の足下を固める情報セキュリティ関連施策の強化・拡充を行っていく予定です。

3. 経済産業省の情報セキュリティ政策

我が国の情報セキュリティ政策に関して、経済産業省は、内閣官房の総合調整のもと、警察庁、防衛庁、総務省とともに、「情報セキュリティ関係4省庁」の一員としての役割を担っています。

具体的には、経済産業省は、「情報処理に関する安全の確保(経済産業省組織令第82条)」をその所掌事務としていることから、情報システムやソフトウェアのもつ脆弱性やリスク対策に関する取組を幅広く実施しています。

この「情報処理に関する安全の確保」に向けた取組は、主に3つの柱から構成されています。まず1つ目の柱は、「コンピュータセキュリティ早期警戒体制の整備」というものです。これは、情報処理推進機構(IPA)やJPCERT/CCといった関係機関を中心としたコンピュータウイルス、不正アクセス、脆弱性への対応を行い、これらによる被害の予防及び、仮に被害が発生した場合でもその被害を局限化することを目的としています。特に、脆弱性関連情報の流通体制については、平成16年7月からの約1年半弱で、約550件の届出を受けており、政府機関のWebサイトの脆弱性の問題や、企業が実際に販売しているソフトウェア製品等の脆弱性の問題への対応について実績をあげています。

2つ目の柱は、企業・個人の情報セキュリティ対策の促進として情報セキュリティに係る新技術の開発や、暗号技術、IT製品の評価、電子認証基盤の整備(PKIの推進)といった技術的対策を行うとともに、情報セキュリティに係る問題の根本的な解決に繋がる新たな技術の研究開発を行っております。これは、「新世代情報セキュリティ技術研究開発事業」という事業で、平成17年度から開始している事業です。本事業は、情報セキュリティに係る問題の根本的な解決に繋がる可能性のある研究テーマを幅広く募集し、有識者による委員会の審査を踏まえて選定された研究テーマについて、国の委託により研究開発を行うものです。

また、企業の情報セキュリティに係る問題の多くが、企業内部の問題に起因することを踏まえ、企業の組織面から対策を促進するための取組も行っています。具体的には、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)及び情報セキュリティ監査制度の利用促進、情報セキュリティガバナンスの普及促進等があげられます。

情報セキュリティガバナンスとは、企業において、社会的責任(CSR)にも配慮したコーポレート・ガバナンスと、それを支えるシステムである内部統制の仕組みを、情報セキュリティの観点から企業内に構築・運用し、これにより情報セキュリティ対策の自律的・継続的推進を目指すメカニズムです。

企業が社会的責任に配慮しなければならない理由は、高度にネットワーク化された社会においては、IT事故によるトラブルは、その企業一社の問題にとどまらず社会全体に波及する恐れがあることから、企業は社会的責任の側面からも適切な情報セキュリティ対策を実施することが求められつつあるためです。

経済産業省としては、上記の認識に基づき、情報セキュリティガバナンスの確立に向け、「情報セキュリティ対策ベンチマーク」「情報セキュリティ報告書」「事業継続計画策定ガイドライン」という3つの施策ツールを用意して、企業における情報セキュリティガバナンス確立に向けた環境の整備を図るとともに、様々な機会を通じて普及啓発活動を行い、概念の浸透を図っているところです。

3つの施策ツールについて

情報セキュリティ対策ベンチマーク

Web上の質問項目に答えることで、企業の情報セキュリティ対策の状況がどのような水準にあるか知ることができる自己診断ツール。情報処理推進機構（IPA）のホームページで利用できる。

<URL><http://www.ipa.go.jp/security/benchmark/>

情報セキュリティ報告書モデル

企業の情報セキュリティ対策の中でも社会的関心の高いものについて情報開示することにより、当該企業の取組が顧客や投資家、取引先等から適正に評価されることを目指す。情報セキュリティ報告書モデルでは、実際に情報セキュリティ報告書を作成する際の開示項目とそれについての解説や、情報セキュリティ報告書の作成例を紹介している。（経済産業省のHPで閲覧可能）

<URL>http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/sec_gov-TopPage.html

事業継続計画策定（BCP）ガイドライン

ITが企業の活動の中で非常に大きな役割を占めるようになったことから、企業は、IT事故が発生した際にも事業が継続できるよう事前に計画を策定しておくことが望ましい。事業継続計画策定ガイドラインでは、事業継続計画を実際に策定する際の手順や検討項目を解説している。（経済産業省のHPで閲覧可能）

<URL>http://www.meti.go.jp/policy/netsecurity/sec_gov-TopPage.html

また、3つ目の柱として、電力分野におけるサイバーテロ演習事業等の重要インフラに係る情報セキュリティ対策も実施しております。これは、経済産業省が「電気・ガスの安定的かつ効率的な供給の確保（経済産業省設置法第4条第1項第53号）や保安の確保（同第58・59号）」も所掌していることによります。また、先に挙げた「第1次情報セキュリティ基本計画（案）」や、同日決定された「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」でも、重要インフラ分野における情報セキュリティ対策の促進は、喫緊の課題として位置づけられていることから、経済産業省としても、本事業の推進に力を入れているところです。

経済産業省としては、上記のような政策を進めていくことにより、情報セキュリティに関する脅威の「量的増加」「質的变化」に対応した対策を行っていくとともに、対症療法的対策にとどまらない、根本的な問題解決に繋がる対策を行っていき、最終的には、これを経済的な競争力強化や総合的な安全保障の向上に繋げていきたいと考えております。

また、今後、情報セキュリティ対策は、企業の発展や生き残りに必要な一つの要素となっていくことが考えられます。経済産業省としても、企業が情報セキュリティ対策を積極的に行っていただける環境を整備するとともに、情報セキュリティへの取組が、企業の新たな価値の想像に繋がっていくような社会の構築を目指し、政策を進めていきたいと考えております。

プライバシーマーク制度

～ 現状と今後の展望 ～

(財)日本情報処理開発協会 プライバシーマーク事務局長 関本 貢

1. はじめに

「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」（以下「保護法」という。）が昨年4月に全面的に施行されてから、個人情報取扱事業者は、保護法に基づく個人情報管理体制の確立と運用の徹底に注力している。しかしながら、保護法が施行された後も、個人情報の取扱や管理の不備により、紛失や漏えい事故等が多発しており、まだまだ個人情報の取扱いに対する本人の不安が解消される状況には至っていない。企業にとっても、これらの事故等が発生することによって、長年培ってきた信頼が一夜にして崩れ去ることになり、その上、事故の対象となった本人への対応に巨額の費用が必要になるなど、企業経営に大きな痛手を被ることにもなりかねない。

このようなことから、企業は個人情報の利活用を追求するだけでなく、消費者保護の視点に立ち社会的責任を果たすため、また経営上のリスク対策の一環としても、個人情報保護のための管理体制の見直し・強化が急務となっている。

また、保護法では、個人情報の処理等を外部企業に委託する場合は、委託先を監督する義務を課していることから、委託元は委託先に対して、個人情報保護の取組みを強く求める傾向が現れている。したがって、業務委託型の企業においては、個人情報保護対策の確立が急がれている。

本稿では、保護法対策の一環として注目を集めている“プライバシーマーク制度”について、その内容、運営状況、今後の展望等について述べる。

2. プライバシーマーク制度発足の背景

1980年にOECD（経済協力開発機構）がプライバシー保護のための「OECDガイドライン」を採択したことが契機となり、個人情報の保護が国際的なテーマとなった。欧米先進諸国は、早くから個人情報保護の法

律を制定して、個人情報の保護に対処していたが、OECDガイドラインの採択によって対応が促進された。しかし、我が国では法律制定等の動きは鈍く、企業の自主性に任せる状況であった。

その後、1995年10月にEU（欧州連合）が採択した「個人データ保護指令」の中に、“十分なレベルの保護措置を講じていない第三国へ、EU域内から個人データを移転することを禁ずる”規定があり、第三国の個人情報保護施策に大きな影響を与えた。

このような動きの中にあって、企業の自主的な取組みに任せてきた我が国は、個人情報保護のレベルが必ずしも十分でなかったことから、EU個人データ保護指令の影響が懸念されたため、通商産業省は、1989年に策定していた個人情報保護ガイドラインを、EU個人データ保護指令にも適合するように改訂した。併せて、企業がガイドラインを導入して個人情報の保護を促進させるための方策として、(財)日本情報処理開発協会（JIPDEC）が、ガイドラインに適合した個人情報の取扱いを行う企業であることを評価して認定する“プライバシーマーク制度”を創設し、1998年4月から運用を開始した。1999年3月には、同ガイドラインをベースとして日本工業規格「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JIS Q 15001）」（以下「JIS」という。）が規定され、同制度は認定の基準をJISとして運用することとなり今日に至っている。

3. プライバシーマーク制度の概要

(1) 概要

プライバシーマーク制度は、企業等の個人情報の取扱いがJISの要求に適合していることを評価して認定し、認定の証として“プライバシーマーク”（図1参



図1 プライバシーマーク

照)の使用権を付与する(付与認定)制度である。

評価は、個人情報保護のために企業等が構築して運用している個人情報保護マネジメントシステムである「コンプライアンス・プログラム(以下「CP」という。)」と、CPの運用状況を対象として行う。付与認定の有効期間は2年間であり、更新の審査を受けることによって、更に2年間延長することができる。

(2) 制度の目的

制度は、企業等がJISを導入して、個人情報の管理体制を構築しようとする動機付けの役割を担うことと、企業等の個人情報の取扱いが、適切であることが一目で判断できる指標(プライバシーマーク)を提供することで、個人情報保護の意識の向上を図ることを目的としている。

(3) 制度運用の体制

付与認定にあたっての審査・評価は、JIPDECまたはJIPDECが指定した指定機関が実施する。現在、次の7機関があり、各々の会員からの申請を受け付けて審査・評価を行い、その結果の報告を受けたJIPDECが、プライバシーマークの使用許諾を事業者に行うことで、付与認定が完了する。

表1 プライバシーマーク付与認定指定機関

識別コード	指定機関名称	審査・評価対象企業等
B	(社)情報サービス産業協会	会員
C	(社)日本マーケティング・リサーチ協会	会員
D	(社)全国学習塾協会	会員
E	(財)医療情報システム開発センター	保険・医療・福祉に関する企業等
F	(社)全日本冠婚葬祭互助協会	会員
G	(社)東京グラフィックサービス工業会	会員
H	(社)日本情報システム・ユーザー協会	会員

これらの指定機関に所属しない企業等に関しては、JIPDEC(識別コード:A)が対応している。

審査・評価の担当者は、各指定機関に所属しており、2名で審査にあっている。

なお、JIPDEC内にプライバシーマーク制度委員会を設置し、制度の運営に関する種々の問題解決を図り、適正な運用に取り組んでいる。また、JIPDECおよび各指定機関には、認定している企業等に関する

消費者等からの問合せや苦情に対応する消費者相談窓口を設置し、認定後の企業に対する適正な指導等を行っている。

(4) 付与認定を受けるための要件

プライバシーマークの付与認定を受けるためには、JISに適合したCPを構築し運用していることが必要である。CPは、個人情報の取扱いに関する保護方針を実現するための規則と実行計画(Plan)を作り、その規則と実行計画に則って個人情報を取扱い(Do)、その状況が規則と実行計画通りに実施されているかを点検・評価(Check)し、不具合・不整合があれば見直し・改善(Act)して、管理レベルをスパイラルアップしていくマネジメントシステムである(図2の基本モデル参照。)

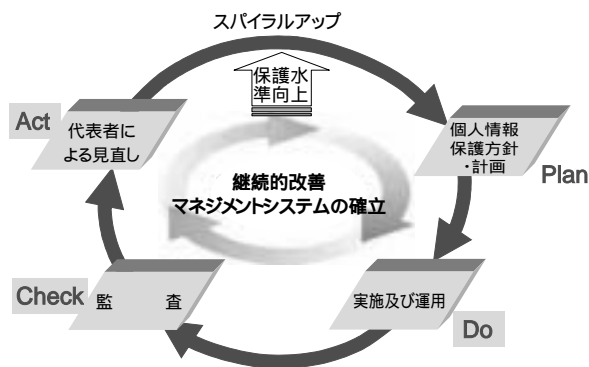


図2 マネジメントシステムの基本モデル

なお、日本国内に活動拠点を持つ事業者であることも重要な要件となっている。

(5) 認定の単位

認定の単位は、法人単位であり、事業者の一部門では認定できない。制度発足当時から保護法施行までは、企業の個人情報保護の取組みを促進する意味で、一定の条件の下で企業等の一部門での認定も行ってきたが、保護法下では、個人情報取扱事業者(法人)として対応することが求められることから、法人単位での認定としている。

(6) 付与認定に係る費用

新規の付与認定の場合と2年後の更新認定の場合の料金は、次表(単位:万円)によるもの以外に、現地審査にかかる交通費、宿泊費が必要となる。

表2 プライバシーマーク制度の料金

事業者規模		新規のとき			更新のとき		
		小規模	中規模	大規模	小規模	中規模	大規模
料 金	申請料	5	5	5	5	5	5
	審査料	20	45	95	12	30	65
	マーク使用料	5	10	20	5	10	20
	合計	30	60	120	22	45	90

(7) 認定の審査

認定審査は、書類の形式審査、書類審査および現地審査の3段階で行う。

形式審査は、申請を受理できるか否かの判断をするために、申請書類として必要な書類が整っているか、記載上に誤りがないかについてチェックを行う。

書類審査は、CPがJISの要求する個人情報保護のルールを反映しており、個人情報の取扱い現場で実現できる仕組みになっているかについて、約60項目で評価する。この結果は、次工程である現地審査実施までの間に、不備事項を改善しておくよう求めるために、申請事業者に連絡する。

書類審査が終了すると、申請事業者を訪問し、個人情報取扱い状況がCPに定めた通りであるかを、個人情報保護管理責任者、取扱い担当者へのヒアリングと運用実績の記録類のチェックなど約50項目によって確認し評価する。セキュリティ対策に関しては、個人情報の取扱いの流れを踏まえた上で、セキュリティ・リスクが認識されており、しかもリスクへの対応策が適切であるかを評価する。

これらの審査を終えて、問題点がある場合は、改善事項を指摘し、その改善が図れたことを確認した上で認定する。

(8) 認定の状況

現在、約2,700社を認定している。

制度発足当時は、個人情報保護に関する意識が必ずしも高くない状況であったことから、初年度は58社の認定に留まった。その後も認定数は緩やかに増加する程度であったが、保護法が国会の場で審議されるようになった2000年頃を境にして、申請の数が増加しはじめ、保護法の全面施行前から急速にその傾向が強まり、2005年度の現在までの認定数が、制

度開始以降から2004年度までの累計認定数を凌ぐ状況になっている(図3参照)

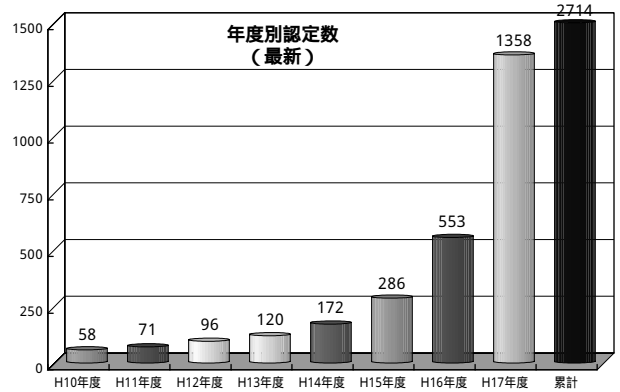


図3 年度別の認定数の推移

業種的には、情報処理などを受託して行う事業者の取組みが進んでいるが、消費者と直接的に取引する事業者の取組みも進みつつあり、保護法の成立以降、業種の拡大の傾向を見せている(図4、5参照)。

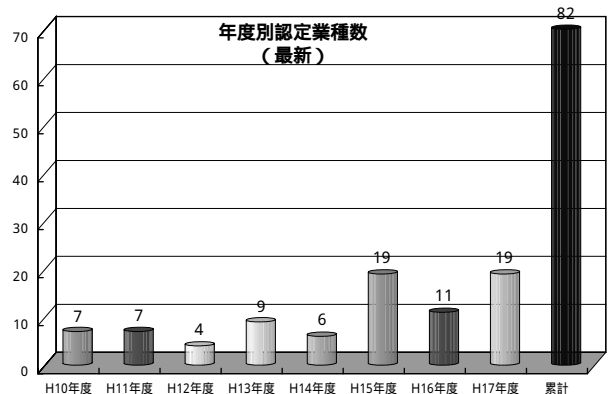


図4 年度別の新たに認定した業種数の推移

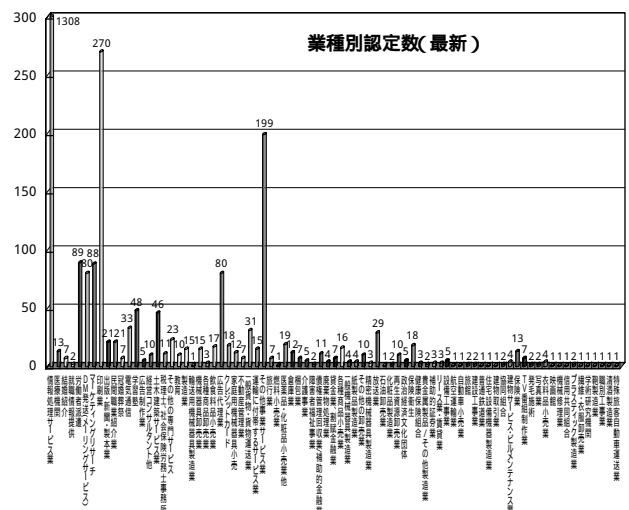


図5 業種別認定数

地域別の認定数は、事業者数の多い東京都、大阪府等の大都市圏が突出しているが、地方にも拡大の傾向が進みつつある（図6参照）

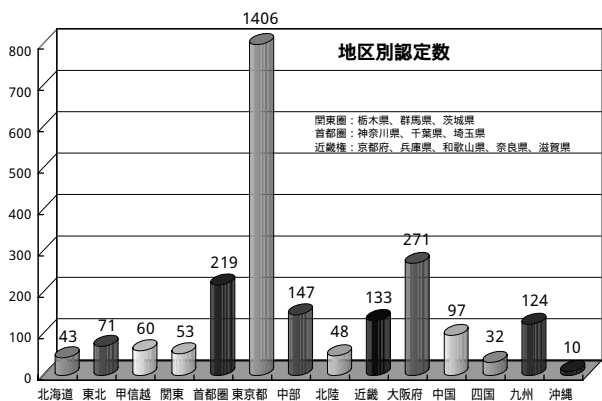


図6 地域別の認定数

指定機関それぞれの認定数は、図7のとおりである。最近指定した(社)東京グラフィックサービス工業会と(社)日本情報システム・ユーザー協会は、指定業務を開始したばかりなので認定実績がない。

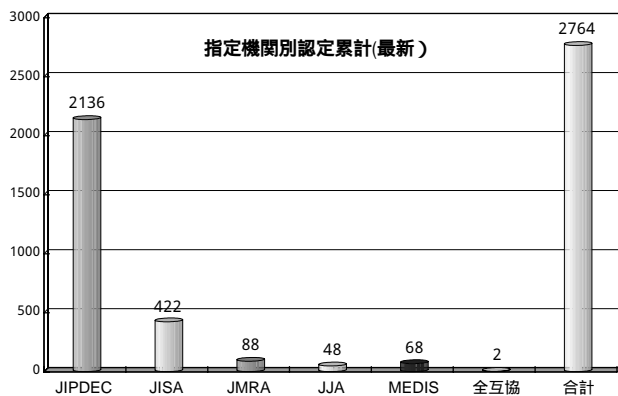


図7 指定機関別の認定数

4. 保護法対策としてのプライバシーマーク

JISと保護法は、ともにOECDガイドラインやEU個人データ保護指令の考え方を取り入れていることから、両者は同列にあると言える。しかし、JISは、保護のための仕組みとそれを継続的に実行することができるCPを構築し、継続的な改善と維持を求めるマネジメントシステム概念までも取り入れているが、保護法は、守るべき規則を示すのみに留まっている点に違いがある。また、保護の要求事項のレベルについて

も、JISが収集時の同意原則を求めている点など、法よりも高いと理解されている。

したがって、プライバシーマークの認定を受けることは、保護法への適合性が確認されたとみなされることから、保護法への対応方法について目標が定まらない事業者にとっては、プライバシーマークの認定を受けることで、保護法への対応の明確な目標となると考えられている。

5. おわりに

我が国においても、保護法が成立し個人情報保護の機運が高まってきた。しかしながら、相変わらず、個人情報の取扱いにおける事故等が多く発生している。このような中において、事業者の保護法への適合義務に対する認識は一段と高まっており、また、事業者としての社会的責任を果たす意味においても、保護体制の整備に向けた努力が進むものと考えられる。

体制整備の一つの方法として、プライバシーマーク制度を活用した取組みが企業の間浸透しつつあることから、制度の役割を重く受け止め、我が国の個人情報保護の一翼を担う信頼のある制度として、定着させるべく努力の必要性を強く認識している。

その一環として、スピーディで且つ信頼性を確保した審査を提供するために、審査体制の充実に向けて、指定機関の拡充と審査員の養成を加速させる予定である。

また、今年にはJISの改正が予定されていることから、認定事業者等の混乱を最小限に抑え、新JISへの移行を実現しなければならないことから、この場を借りて指定機関等の関係機関の協力をお願いする次第である。

ユビキタス時代の社会基盤を考える～新たなイノベーションとものづくり～を統一テーマとして、11月22日(火)都ホテル大阪にて開催、約180名の参加を得ました。

開会にあたり、当財団川上会長あいさつに続き、近畿経済産業局福水局長にごあいさついただきました。続いて、新しく創設された「関西情報化功労者表彰」の平成17年度表彰式を行いました。(表彰については、本誌の別稿にて記載しています。)

プログラム委員長の下條真司氏(大阪大学教授)から、プログラムを紹介いただき、シンポジウムが始まりました。午前中は、基調講演と特別講演、午後には、セッション1と2を同時進行のあと、セッション3をもって終了しました。内容は以下のとおりです。

なお、終了後の交流会では、終始なごやかに交流を深められました。

本誌では、基調講演とセッション1の概要についてご紹介いたします。

1. 基調講演「ユビキタス時代の製造業のビジネスモデル」松島克守氏(東京大学教授)

2. 特別講演「ユビキタス時代におけるBTの戦略」Yung Kim氏

(BTグループ テクノロジー&イノベーション 日本・韓国担当 副社長)

3. セッション1「ユビキタス時代における新しいライフスタイルの創造」

座長: 赤藤 倫久氏(朝日放送) 副座長: 旭 敏之氏(日本電気)

(講演1)「2006年4月開始!地上デジタルテレビ『ワンセグ』」

大場 洋士氏(テレビ朝日)

(講演2)「携帯端末とネットコミュニティ連携の可能性」

上原 宏氏(エヌ・ティ・ティ・ドコモ)

(講演3)「ワークスタイルの変革をめざすユビキタスオフィス環境」

原 良憲氏(日本電気)

セッション2「ユビキタス時代における企業の情報セキュリティ」

座長: 川北 眞史氏(京都工芸繊維大学) 副座長: 中川 克哉氏(シャープ)

(講演1)「JPCERT/CCの活動と最近のインターネットセキュリティ事情」

歌代 和正氏(JPCERTコーディネーションセンター)

(講演2)「ユビキタス・セキュリティ - 次世代の情報セキュリティ」

武田 圭史氏(カーネギーメロン大学日本校)

(講演3)「ソフトバンクBB 情報セキュリティへの取り組み」

高 元伸氏(ソフトバンクBB)

セッション3「ユビキタス社会基盤を支える重要技術」

座長: 嶋田 恵一氏(大阪大学) 副座長: 松居 真一氏(松下電器産業)

(講演1)「ユビキタス時代のソフトウェア技術とビジネス」

鶴保 征城氏(情報処理推進機構SEC)

(講演2)「サービス経済におけるサービス・イノベーションとサービス・サイエンス」

日高 一義氏(日本アイ・ピー・エム)

「ユビキタス時代のネットワーク技術」

下条 真司氏(大阪大学)

基調講演「ユビキタス時代の製造業のビジネスモデル」

東京大学 総合研究機構 俯瞰工学部門
教授 松島 克守 氏

本日いただきましたテーマは、「ユビキタス時代の製造業のビジネスモデル」ということで、ユビキタス時代という中で製造業をどう考えるかということです。

私は長らく民間にいましたが、今は大学に戻り、工学部と工学系の大学院で「MOTの経営学」について教えています。この経営学のキーワードはテクノロジー、イノベーション、ストラテジーです。これは、私が思いついたわけではなくて、ちょうど2年ぐらい前に、マネージメントに関するアメリカのジャーナル(論文誌)の目次を1年分(100近く)集めましてキーワードを分析しましたところ、圧倒的にこのテクノロジー、イノベーション、ストラテジーが多く、経営学の論文では、このテクノロジー、イノベーション、ストラテジーということが中心に議論されていることがわかりました。今日は、このテクノロジー、イノベーション、ストラテジーという順序でお話したいと思います。

私の教えているMOTというのは、通常のMOT、いわゆるマネージメント・オブ・テクノロジーではなくて、マネージメント・ON・テクノロジーという意味であります。テクノロジー・トレンドの上に、ソーシャル・イノベーションを見据えた経営のウィル(Will)、戦略(ストラテジー)を議論すべきだと強く主張しています。単にテクノロジー・トレンドの先をみるのは誰でもできるので、単純な競争になっています。ですから、この先にあるのは底知れない値下げ競争の、今日現在ですと、デジタル家電の世界になってしまいます。ソーシャル・イノベーション、社会をどう変えるか、社会に対して、生活に対してどういうビジョンを持って提案していくのかという、経営のウィルがある会社とない会社、これが現在の勝ち組と負け組にわかれているのです。

現在のデジタル時代のテクノロジーは、ほとんどコムナリティ(communality)で、誰でも入手できますから、ことさら、ビジョンの力そして経営のウィルが重要となっており、これに基づいて技術開発を考えるのがテクノロジー・ロードマップです。ややもすると、テクノロジー・トレンドとテクノロジー・ロードマップを混同したお話があるかもしれませんが、私は明解に経営のウィルがないものはテクノロジー・ロードマップではないと考えています。

1. テクノロジー

テクノロジーに関しては、今日はこの後たくさん素晴らしいお話があるので、私がお話しするところは少なくともいいと思いますが、何といたってもユビキタス技術については、携帯電話が代表的なもので、日本だけで今日現在9000万台が普及しています。隣国の中国では、今日現在、何億何千万台が普及しています。言われて久しい3Gも、既に今日現在で約3000万台が普及しており、今後さらに増えるでしょう。機能面では、現在、データ通信のスピードが、下り2.4メガ、上り1.8メガですが、既にロードマップ上は10メガ、100メガがもう見えているのです。また、デジタルカメラも200万画素のものが付いており、さらには無線LAN、GPSも搭載されています。それから、大変な情報量の二次元バーコード、加えてワイヤレスのブルートゥースとか赤外線の利用、アプリケーションプログラムの充実等々で完全に高性能パソコンを超えています。パソコンでもこれだけ入っているものはありません。これはとんでもない革命であり、これによってビジネスモデルが変わらない方がおかしいと思います。それからサービス面ですが、日本は一時ITが韓国にも遅れたような話がありましたが、その後、日本

人特有の激しい競争で、最もブロードバンドが低価格な国になりました。またサービス面でもパケット通信料の定額制、使い放題、最近では固定無線LANも込み込みというような話もあり、ますますユビキタス型になってきています。それから影響が大きいのがフェリカ(Felica)を搭載したことによって電子マネー、クレジットカード、定期券、身分証明書、いろいろな可能性が出てきたということです。またテレビ放送も配信されます。これ以上は申しませんが、こんなことが起こっていて、製造業が10年前や3年前と同じことで勝ち組に残れるとは思えないのです。これにどう対応するのかというのが、今日の製造業の緊要課題です。この議論抜きで、経営戦略を語れません。

2. 日本型イノベーション

次にイノベーションです。日本人はイノベーションに弱いと言われますが、実はそんなことはなくて、大変強いのです。イノベーションにはいろいろありますが、日本型イノベーションは、欧米でも非常に評価されています。英語でトリクルアップと言われている、いちばん欧米で有名な日本語でイノベーションは、シャープさんの液晶ディスプレイです。

1973年、当時RCA(米国の家電メーカー)は、聞くところによりますと、壁掛けテレビの大型プロジェクトに大金を掛けて始めたが、文字が一個しか出ない等から、これは無理だと放棄してしまいました。ただ、シャープさんは6個並べば電卓が作れるのではないかと考え、さらに技術改良を重ね、腕時計、ゲーム機、ワープロ、電子レンジを作り、アナログでしたが、遂に、91年に壁掛けテレビを出しました。このように73年から91年にかけて、ものづくり系のイノベーションをきちっとやりました。これは、欧米でもイノベーションの研究者の間では大変評価されています。

3. 情報革命のイノベーション

ということで、先端型の製造業は、一朝にしてならず、まさにローマは一日にならずです。しかし、現在起こっているネット革命、グーグルとか楽天の世界というのは、そんなに時間が掛かっていません。不連続

なイノベーションです。さっき申し上げましたように、既に全世界にIT基盤が出来ているので、自分たちで道をつけていった昔の製造業の苦労はなく、既にある道、しかも高速道路を利用するだけですから彼らは速いのです。ネット社会では、トリクルアップのようなビジネスモデルは取れないのです。

4. ストラテジー

本題のストラテジーの方に絞ってお話ししたいと思います。経営戦略は三層で議論をされてはどうでしょう。いちばん重要なのは、ビジネスのレイヤーです。戦略をビジネスプロセスという形に、ビジネスモデルとしてきちっと書き上げる、そこに、さっき言ったユビキタス技術が集積された携帯電話が、与えてくれる戦略オプションを提示します。本来は誰にも平等に与えられているユビキタス技術が、経営戦略や最高レベルの意思決定をする経営戦略会議や経営会議に本当に提示され、俎上に乗っけられて議論されているかどうか。これが大変重要だと思っています。

5. ビジネスモデルによる戦略の実装

ビジネスモデルがないと戦略が実装されません。日本の企業が持っている分厚い中期計画書が、ほとんど実践されていないということを目の当たりに見えています。それはビジネスモデルになっていないからです。



図1 ビジネスモデルによる戦略の実装

ビジネスモデルは、出発点の企業価値を基準としますので、為替の問題、景気などの状況判断も必要です。そういう状況判断の中でのビジネスモデルがないと戦略が実装できないのです。そのビジネスモデルに基づ

いて組織、資金、そういうものが配置されて、結果として商品・サービスが市場に出てくるわけですが、評価は市場で決まるわけです。要するに売れないものは売れない、儲からないものは儲からない。そうすると企業価値基準として雇用こそが命だといっても、万人の雇用を切らないといけないケースもあるのです。

6. ビジネスモデルとは何か？

ビジネスモデルというのは、一言で言えばビジネスの設計図です。その設計図があるから多くの人と一緒に仕事ができるのです。設計図がないとコミュニケーションがとれません。設計図というのは、情報と知識を完全に共有してコラボレーションするための必須アイテムです。ですからビジネスをデザインして、それをビジネスモデルとして明示して、チームで共有する。その上で戦略について話をするということが必要だと思います。

7. 競争優位は企業内部活動から発生する

問題は、競争優位を築く必要にあります。良いものを安く作るだけでは、同じようなものを作る他社との競争には勝てず、結果は、値下げ競争に陥り、いくらコストダウンしても利益になりません。

率直に言えば、市場の不完全競争状態という歪みがないと儲からないのです。不完全競争状態で歪みを作るにはどうすればいいか。一つは特許とって合法的に歪を作ることです。このユビキタス、多くの人にほとんど共通に与えられるビジネスチャンス、今は一部の人たちだけがこれをビジネスモデルに使っている。それがグーグルや楽天やソフトバンクです。実は、多くの人があまりビジネスに使わないので、結果として歪が生じて、考えられないようなビジネススピードで成長しているのです。彼らが勝手に独占しているのではなくて、他の人達が全ての人に開かれているテクノロジーを使っていないだけなのです。

だから、今日の講演の「ユビキタス時代における製造業のビジネスモデル」のポイントは、このユビキタスというテクノロジーとイノベーションをどう使うか、これに尽きてしまいます。

8. 製造業とものづくり

製造業とものづくり。多くの方は、製造業とは工場、製造のことを言っています。製造業とは「ものづくり」ではなく、研究からマーケティングまで全てのビジネスプロセスを全体最適、市場に歪みを与えながら利益を上げていく営利活動なのです。ただ80年代は、ものが欲しい時代で、良いものを安く作れば必ず売れました。製造というビジネスプロセスが、顧客にプレミアムな価値を与えた時代だったので、90年代の初頭まで、日本の製造業は、かなりの経営資源をこの製造のプロセスに置いたままの状態でした。しかし、この経営資源の配置では、90年代は苦しくなり、やむをえずこの製造プロセスの雇用を調整したわけです。この変化に時間がかかりすぎましたね。

9. 製造業の因数分解

さらに製造業を因数分解していかないといけません。まず製品サービス、生産システム、マーケティング、経営戦略、これら全てにユビキタスが絡みます。だから一言でものづくりと言ってしまうと、内部構造を潰してしまうのです。確かに、東大阪や大田区の技能は重要ですが、やみくもに東大阪だ、大田区だというだけでは、この21世紀のユビキタス時代に日本の製造業を支えきれません。

10. 製造業の基本ビジネスプロセス

製造業をビジネスプロセスという面で見ると3つのビジネスプロセス、すなわちデマンドチェーンとサプライチェーンとクライアントマネージメントがあります。

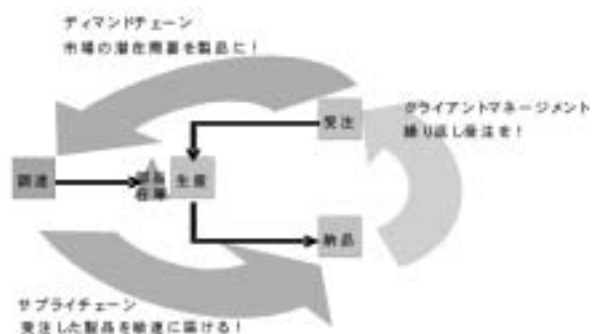


図2 製造業の基本ビジネスプロセス

日本では多くの人が、ものづくりというほとんどサプライチェーンのことしか言いませんが、実は、市場の潜在需要を製品にして行く力(デマンドチェーン)が、今は勝ち負けを分けています。もっと大切なのは、繰り返し同じものを同じ企業から買ってくれること(クライアントマネージメント)なのです。その最たるものがブランドですけれど、製造業も繰り返し顧客が買ってくれるような信頼とサービス、安心がいます。基本的にはこの3つのビジネスプロセスが回って、初めてお金が回るのです。どこか一つのプロセスに、もし支障があれば、ビジネスは回らないのです。この3つ全てが好循環するようにするのがビジネスモデルです。

11. デマンドチェーン

デマンドチェーンは、売れる商品はすぐ商品にして出すということです。製造業については、基本的にはこの製品開発のプロセスと、サプライチェーンという、製造販売のプロセスがあります。これはペアですが、デマンドチェーンが強力でないとサプライチェーンから価値は生まれません。

商品企画には、実はあまりITが使われていませんが、戦略としてこれから先何をすればいいのかという話に入っていく時に、この商品企画というところが非常に重要になります。ユビキタス技術、ITを使えば「歪み」という競争優位が取れるのです。なぜ商品企画かという、商品企画は、ビジョン、ミッション、経営とリンクしているのです。これを間違えて商品企画をR&Dとつなげているところがあります。マネージメント・オブ・テクノロジーというと、R&D戦略から商品企画がきてしまうのです。だから私はマネージメント・オン・テクノロジーではないかと思いません。マネージメント・オン・テクノロジーには、ビジョン経営から商品企画につなげる。そういう意味もあります。

12. サプライチェーン

サプライチェーンの話に移ります。図3は有名な絵ですが、ポイントは、このサプライチェーンに一つあ

って、あるところまでは予測で製造業が動いていますが、あるところから実需で動きます。基本的に顧客の顔が見えます。ここが切れ目なのですが、ここをデカップリングポイントといい、不連続点があるのです。

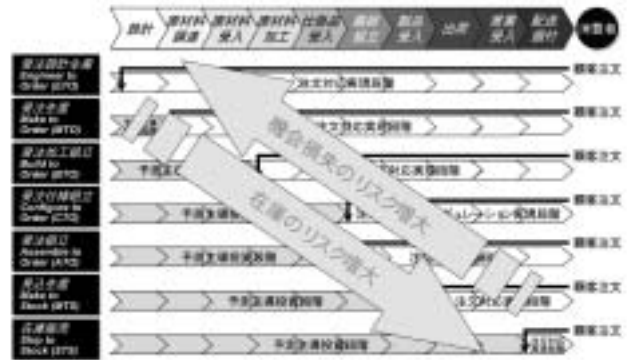


図3 サプライチェーンのジレンマ

サプライチェーンの要点は、この不連続ポイントのマネージメントなのです。いちばん上、例えば分かり易くいうと、注文住宅のようなものはいちばん上、受注生産でお客さんが来てから設計します。ボーイングジャンボになると、エアバスになると2番目です。設計は終わっています。ただし原材料仕込むまではいいないでしょう。それからお店に並んでいるのは、いちばん下です。売れるかどうかわからないけれど、ともかく作っておく。デジタルカメラもそうでしょう。

実はこのデカップリングポイントのマネージメントで、まず勝負が決まってしまうのです。ここを間違ってしまうと、どう頑張っても勝てるわけがありません。

13. クライアントマネージメント

クライアントマネージメントについては、未来情報があるのです。情報システムをいくら使っても、先月の情報(過去の情報)ではどうしようもないのです。できるなら現在形、本当は未来形情報がほしい。未来形情報が、実は、あるのです。今日の営業マンの日報は、調達や生産や設計の人にとっては未来情報なのです。ところが営業マンに書かせた日報を一週間分まとめて、あるいは一ヶ月分まとめて工場に流すというところがあります。せっかくの未来形情報を過去形情報にして渡してしまうのです。未来情報というのは、消費者が本当に欲しいものが、設計者のマインドに伝わる

非常に貴重なものです。伝達に時間が掛かる未来情報を、ユビキタスを使い、歪みとして使っていく一つのヒントかなと思います。

14. ナレッジマネジメント

製造業では、開発、購買、生産、販売の全てを最適化することを、バリューチェーンと呼ばれています。現在のビジネス環境では、どのプロセスにも、クリエイティビティが必要です。決まったことをきちっとやっていたらいいというのは、20世紀の製造業です。開発、購買、生産、販売それぞれ、成功するための成功要因を皆知っています。問題は、実行されていないこと、敏速で価値ある意思決定行動を社員ができないことです。ナレッジマネジメントのシステムがないためです。せっかくある「ものづくり」という知識が、工場のラインに、組み立てや加工の現場や生産に、生かされていないのです。だから、せっかく優秀な社員が、クリエイティブな社員がいてもクリエイティビティは発揮できません。

ナレッジマネジメントとは、知識のジャストインタイムであります。必要な人に、必要な時、必要な情報を与えるシステムです。皆が図面を前に、不具合の解決をどうしようと議論しているときには、その場で必要とされる情報が提供されないといけません。

ナレッジマネジメントにITは必須です。ネットワークシステムがないと1000人の社員がいても1000人の頭脳を、明日の提案書、現在問題の不具合の解消に使えません。今作っているファイルシステムのナレッジマネジメントではダメなのです。ナレッジマネジメントとは、「知識のジャストインタイムシステム」であるという概念が欠けているものが多いのです。情報を集めるだけでは、結果はゴミの山です。現時点では、業務のペーパーレスが遅れています。だから多くの企業がナレッジマネジメント以前の状態です。本人すらどこにしまったか分からないような状態で、紙で仕事をしているわけですから。

15. 情報を金に換える！

最後に情報を金に換えるポイントをお話ししましょ

う。情報を金に換えるというと、品のない言葉になりますが、結局ビジネスモデルの話はこれに尽きると思います。私は10年以上前から言っていますが、情報は現場でしかお金に替えられないと申し上げたい。すごい情報量の顧客情報を持っていても、それを使って、営業マンが、マーケティングの方々が、売り上げを伸ばしてくれない限りお金にならないのです。ものづくりの生産技術情報、これも貴重ですが、現場である工場がそれを使ってQCD(クオリティ・コスト・デリバリー)を改善してくれないとお金にならないのです。素晴らしい技術情報も、それを使って設計がヒット商品を作ってくれない限りお金になりません。ですから、さっきナレッジマネジメントがないと、社員のクリエイティビティが生かされなかったのです。そのナレッジマネジメントシステムとは何かというと、知識のジャストインタイムなのです。必要な人に必要な情報を必要な時に渡す仕組み、これが一つのユビキタス活用の出口なのです。

もう一つ、情報の活用は時間の領域で考えます。ユビキタスだ、ITだ、と言っても、本質は、情報処理・伝達の時間短縮です。光のスピードで情報を回せることがITなのです。しかもユビキタスは、いつでも・どこでも・誰でも。ですから、情報は時間の領域で金に換えることができるのです。未来形情報が重要と申し上げましたが、月次、週次、日次の処理システムではだめで、理想はリアルタイムです。既に、10年前から1日3回、8時間置きのパッチで需給調整をしている企業があります。この場合、1年間に1095回意思決定できるのに対し、月次処理では、たった12回しか意思決定ができません。変化が激しい激動の時代だからこそ、リアルタイムでやるべきです。

16. まとめ

ユビキタスを使ったビジネスモデルの一般論をお話ししましたが、一般論を実行したのでは、さっき言ったように市場の歪みが無くなってしまいます。個別で解決をしてこそ市場の歪みができるので、皆同じことをやっているには儲かりません。ですから、これから先は、社内で、徹底的に議論して、ユビキタスを活用して、

いかに市場に歪みを与えて競争優位を確立していくかを考えてください。

今日は敢えて「ユビキタスとは何か」なんて話していません。たぶん皆さんは耳タコだと思うからです。平たく言えば「いつでも・どこでも・誰でも」。ビジネスの面では「いつでも・どこでも」よりも、「誰でも」の方が重要だと思っています。マーケットは規模です。「誰でも」が大きい例は、携帯電話です。携帯電話のいちばん大きな魅力は、9000万台あるということです。どうしても技術系の方は、「いつでも・どこでも」の方にいきがちですが、もしビジネスモデル、金儲けを考えるのなら、「誰でも」という方向にもっと気を配って議論をされた方がいいかと思います。

いろいろ言っても、大概の人は、「うちは変われな

いんだ」、「難しいのです、うちは」等々、自分の会社が変われない理由を言いますが、そんなことを説明しても仕方がないと思います。フィンランドのノキアがよい例です。もともとノキアは、長靴の会社だったが、ある時、携帯電話に全ての経営資源をつぎ込もうということでチャレンジした。結果はご承知の通りです。いつまで長靴を可愛がっているのですか、と申し上げたいのです。

以上、お話ししたような議論をビジネスモデル学会 (<http://www.biz-model.org>) を立ち上げて、この5年ほどやってきました。ネット上にしかないのですが、関係の議論とか論文、私の方々での講演等があるのでご覧頂きたいと思います。

セッション1 「ユビキタス時代における新しいライフスタイルの創造」

ユビキタス時代の到来によって、個人の生活、職場環境がどのように変わっていくのかを、コンテンツ、ネットコミュニティ、オフィス空間の変化の3つの分野に焦点を当てながらの講演をレポートしました。

講演1 「2006年4月1日開始！ 地上デジタルテレビ『ワンセグ』」

株式会社テレビ朝日 メディア戦略室兼関連企業室 大場 洋士 氏

地上デジタルテレビ放送用の6MHzの帯域を13セグメントに分けてたうちの1つだけを利用して、映像や音声・データなどを提供する「ワンセグ」というサービスが2006年4月1日からスタートします。

この「ワンセグ」によって、普段家庭で見慣れた番組を外出先でも携帯や・移動体端末を利用して楽しむことができるようになります。また、データ放送を通じて、ニュース・天気予報や番組関連情報を画面上に呼び出すことも可能になります。

調査によると、テレビを見ながら、携帯電話のインターネットを利用している人が意外と多く、将来的には、固定テレビをみながら、携帯を使って視聴者が参加できるような番組ができたり、スポーツ中継など固定テレビとは別アングル構成で新たな情報提供をするサービスが開始したりと「ワンセグ」によってテレビの視聴スタイルや生活のなかでの情報収集の方法が大きく変わりそうです。

講演2 「テレビ番組とマスコミュニティ連携」

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ プロダクト&サービス部 複合メディア放送メタル流通担当
担当課長 上原 宏 氏

「2ちゃんねる」やブログなどのインターネットコミュニティの普及によって、インターネット上に巨大なテレビ番組のコミュニティが形成されるようになってきており、関連研究によれば、こうしたコミュニティでは、視聴者の関心を表現する語の出語頻度がシーンへの関心度に対応して高くなってきていることがわかっています。今後は、このような特徴を利用して、メタデータを作成し、視聴者の関心に応じて必要なシーンだけを特定して視聴することが可能になるでしょう。

2006年春にスタートする「ワンセグ」では、ニュースやスポーツ中継など速報性に重きを置く視聴ニーズにこたえられるようになりますが、オンデマンド性が重視される番組の場合は、メタデータを利用したモバイルサーバ型放送が不可欠なサービスとなってくることでしょう。

ただし、このメタデータの商用利用については、著作権者との合意形成やサーバ型放送での整理などまだまだ未解決な課題があり、これらの中長期的に解決し、新しい通信放送融合サービスを担う発展することが期待されます。

講演3 「ワークスタイルの変革をめざすユビキタスオフィス環境」

日本電気株式会社 インターネットシステム研究所
研究統括マネージャー 原 良憲 氏

ユビキタス環境の成熟化によって、仕事量が増え、人々のワークスタイルに微妙な変化をもたらし、業務システムの効率化やビジネスサイクルの高速化などが求められています。

これらの要求にこたえることをめざした次世代オフィス環境「ユビキタスワークプレイス」を実現するためには、リアルタイムに情報の収集・獲得、情報分析、行動支援等の処理をすることが必要です。また、その処理の際は、個別ではなく、一連の知的情報を統合することにより、相乗効果による高い価値を創出できます。

具体的には、普及型ビデオカメラや携帯電話に付属するカメラで、A4サイズの書類をスキャナ並みの解像度の画像として生成することができる超解像度モザイク技術や、電子メールに添付された容量の大きな資料や帳票でも携帯電話上で高速かつ軽快に閲覧できる画像伝送・表示技術、情報量の多いパソコン向けWebページを、画面の小さい携帯電話でも少ない操作回数で快適に閲覧出来る情報解析・提示技術等を用いることによって実現可能になります。

このような要素技術の進展が、ユビキタスインフラ環境の整備に留まることなく、ユビキタスシステム上での広域機器連携、さらには、これらの連携機器間での情報統合へと展開されることによって、個人、企業、社会の基盤となる活動の活性化につながると期待されています。

関西情報化功労者表彰制度の創設と第1回表彰式を開催

当財団は、関西地域において情報化促進に多大の貢献をなしたと認められる個人、企業・団体及び情報化を進めるために著しい効果をあげている情報処理システムを選定、表彰する制度を創設し、近畿経済産業局長表彰および財団法人関西情報・産業活性化センター会長表彰を設けました。

第1回の表彰式は、平成17年11月22日（火）都ホテルにて、当財団が主催したITシンポジウム（インフォテック2005）で行いました。表彰内容は次のとおりです。



福水近畿経済産業局長（写真右）に
表彰される京都大学大学院 田中教授（写真左）



上段左から：KIIS川上会長、福水近畿経済産業局長
下段左から：(有)シンクチューブ 海藻代表取締役
（株）アスコット 森井代表取締役
井上 義國氏（元ダイキン工業(株)副社長）
京都大学大学院 田中教授

< 近畿経済産業局長表彰 >

田中 克己 氏（京都大学大学院情報学研究科教授）

データベース分野における国際的に卓越した研究成果をあげられ、「IPA未踏ソフトウェア創造事業プロジェクト」などのわが国の大型研究プロジェクトへ指導的な参画をされ、また、KIIS主催の「GIS研究会」や「ITシンポジウム(インフォテック)」を通じた地域への貢献をされました。

< 関西情報・産業活性化センター会長表彰 >

井上 義國 氏（元ダイキン工業(株)副社長）

データベース振興センター全国連絡協議会会長、関西データベース協議会会長、近畿ニューメディア推進協議会理事、関西情報・産業活性化センター理事・政策委員などの情報化関連の協議会等で指導的役割を果たされました。

(株)アスコット（大阪市 代表取締役 森井 義雄 氏）

中小企業向けERPパッケージソフト「ASPAC」を開発され、カスタマイズの要望にも応じつつ、中堅中小企業に多数納入され、IT化促進に貢献されました。

(有)シンクチューブ（神戸市 代表取締役 海藻 敬之 氏）

アドホック通信を実現する組み込みミドルウェア・ソフトを開発・販売され、ユビキタス社会の実現の向けて貢献されました。

今回は、(株)アスコットおよび(有)シンクチューブに原稿執筆をお願いし、ご紹介をさせていただくこととしました。

有限会社シンクチューブのご紹介

「関西発！ユビキタス時代の新たな無線通信システムが始動」

代表取締役 海藻 敬之

昨年11月22日に、(財)関西情報・産業活性化センター主催のInfo-Tech2005におきまして栄誉ある関西情報化功労者表彰(関西情報・産業活性化センター会長賞)をいただき、誠に有難うございました。事業開始以来4年の間、ベンチャー企業として製品研究開発ならびにその事業化に全力を尽くしてまいりました。この4年間にK I I S(関西IT共同体)において実施いただきましたC O交流会、C Q交流会といった支援制度にも積極的に参加させていただき、ベンチャー企業にとっての多くの課題を乗り越えることができましたことに重ねて御礼申し上げます。

1. 有限会社シンクチューブについて

当社は、平成13年11月に情報通信関連ソフトウェア分野のベンチャー企業として事業を開始しました。神戸市東灘区の六甲アイランドを拠点に、無線通信ネットワーク、特にユビキタス・ネットワーク技術とよばれる分野において産学連携プロジェクトに積極的にとり組みそのユニークな成果を事業化してまいりました。

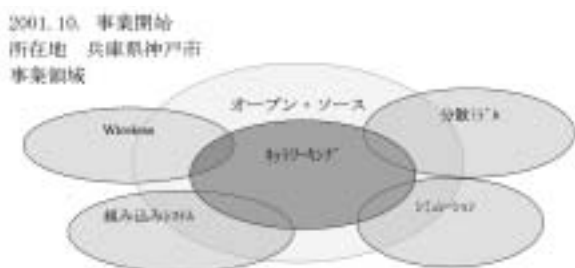


図1 ThinkTube Ltd.

代表を務める私は、日本アイ・ピー・エム(株)を経て米国カリフォルニア大学で無線データ通信、人工知能関連研究等に関わり、シリコンバレーの通信ベンチャー企業(RoofTop communication Inc.)ならびに同じく

シリコンバレーのNokia USA R&D部門に平成10年から平成13年まで在籍し、帰国後に、神戸で(有)シンクチューブを開始いたしました。

2. シンクチューブの事業概要

米国大学院での研究成果をベースに、無線通信分野特に「ユビキタス通信」を実現するためのメッシュ型無線通信技術を以下の経済産業省支援事業を活用して研究開発を行い、通信ミドルウェア(ソフトウェア)「MeshCruzer」とこのMeshCruzerを搭載した無線通信機器「Rokko Mesh Router」を製品化し、事業展開を行っています。

H14年度 創造技術研究開発補助事業(産学連携:京都工芸繊維大学)

H16年度 中小企業ベンチャー挑戦支援事業(産学連携:神戸大学)

これらの製品で実現するメッシュ型無線ネットワークの特徴は以下のとおりです。

無線LANアクセス領域面積を数倍に拡大
・半径数10m --> ~半径数Km
電源ONだけで自動的にネットワーク構築
・容易にかつ短時間で構築完了
既存の端末機器をそのまま利用可能
・Webカメラ、携帯IP電話、ノートPC

(1)無線通信ミドルウェア「MeshCruzer」概要

MeshCruzerはLinux環境で稼動する基盤ソフトウェアで以下の機能を提供します。

一切有線を使用せず無線だけでメッシュ状のネットワークを自動的にかつ瞬時に構築
汎用的な無線LANカードを用いて広域な無線LANメッシュ・ネットワークを実現(例.1km四方)
映像、音声、Webを始め全てのインターネット・アプリケーションが一切変更することなくそのまま利用可能

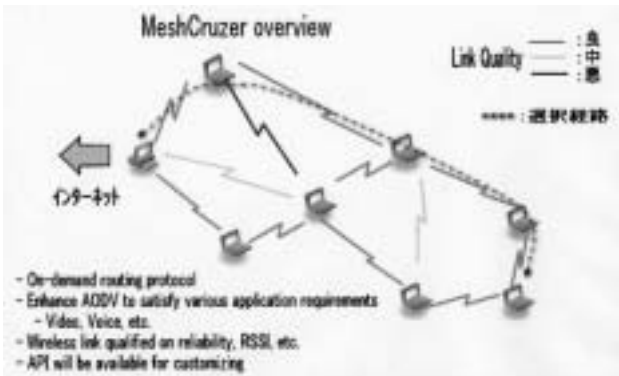


図2 MeshCruzer overview

(2)メッシュ型無線通信装置”Rokko Mesh Router”の概要
上記のソフトウェア”MeshCruzer”を搭載したメッシュ型無線ルーター”Rokko Mesh Router”を平成17年11月末から販売を開始し、既にご利用いただいています。



図3 Rokko Mesh Router (屋内版)

図4 Rokko Mesh Router (屋外版)

(3)メッシュ型無線の利用が見込まれる分野
メッシュ型無線はユビキタス・コンピューティングの中核技術として今後以下に示すような領域での利用が見込まれ、これらは産業ならびに生活空間の両方にわたります。



図5 メッシュ・ネットワーク技術応用分野

この中から幾つかの例を取り上げてご紹介致します。
応用事例：センサー・ネットワーク

- ・ センサネットワークプロジェクト 近畿総合通信局 (2004年-2005/3)
- ・ 兵庫県西宮市北山緑化植物園 www.ktab.go.jp/kankyo/saitai/316/sensor/
- ・ 環境センサー 映像センサーを統合したフィールドセンサーに MeshCruzerを通信基盤として軍用1.2ギガヘルツ無線システム構築

メッシュネットワーク構築モード

・ LinkSpan 軍用1.2ギガヘルツ無線システム構築

・ 手動約100mの構築

・ 400MHz帯域の広帯域無線システム構築

緑のセンサーネットワーク 中央農業総合研究センター、ロボティクス・イノベーション・センター、ロボティクス・イノベーション・センター

図6 センサー・ネットワークでの利用

小型の環境監視センサーと映像監視センサーを融合した統合型センサーネットワークを植物園内に張りめぐらして植物の生育状況を科学的データと映像データから常時観察

応用事例：コミュニティ無線通信ネットワーク

環境センサー、映像センサーを利用したメッシュネットワーク運用開始 神戸市六甲(4/3分)

・ 環境センサー、映像センサーを利用したメッシュネットワーク運用開始

・ 環境センサー、映像センサーを利用したメッシュネットワーク運用開始

・ 環境センサー、映像センサーを利用したメッシュネットワーク運用開始

図7 コミュニティ環境監視・防犯・防災ネットワーク

上図は平成17年神戸市ロボット研究開発補助金に採択され、現在、神戸市六甲アイランドで行っている人間・ロボット共生型ネットワーク実験の例。地域内の住民参加のもと無線IP電話、見守ロボット(カメラ)、広域ホットスポットなど予定。

応用事例：ロボット間通信

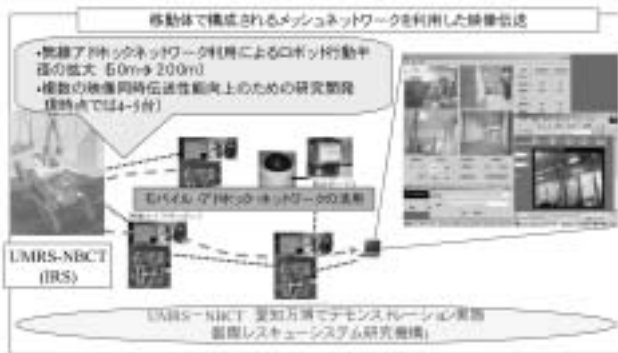


図8 ロボット間の通信基盤として

移動体（ロボット）間の通信手段として無線通信は不可欠。特に複数ロボット間の通信手段としてメッシュ型無線通信技術は重要であり、レスキューロボット、建設重機等で利用実績あり。

3. 最後に

当社は、ベンチャーとしてこの4年間、先端性に富みかつユニークな製品の研究開発を行い、その事業化に努めてまいりました。ベンチャー企業としての次なるフェーズへ成長すべく、クラスター計画の精神である「協業」と「競争」を通じて、関西の情報産業の活性化に微力ではありますが今後とも貢献していきたいと願っております。



株式会社アスコットのご紹介

「中堅・中小企業様の情報化支援企業を目指して」

株式会社アスコット 代表取締役 森井 義雄

【会社概要】

- 本社** 大阪市中央区大手通1-4-10 大手前フタバビル
TEL 06-6944-9211 <http://www.ascot.co.jp/>
- 業種** 中堅・中小企業向け情報システムの構築、コンサルティング等
- 設立** 1993年1月 **年商** 7億5000万円(2004年12月期)
- 資本金** 3000万円 **従業員数** 75名(派遣社員含む)

1. 関西情報化功労者表彰を受けて

当社は、中小企業のお客様の情報システム構築を行うSE会社です。1月で満13周年になります。

このたびは、「ITシンポジウム(Info-Tech2005)」におきまして、中小企業情報化支援に貢献した企業として、関西情報化功労者表彰を戴き、誠にありがとうございました。

会社設立以来、中小企業様の情報化をご支援させていただいてきたことが高く評価され、大変名誉に思うとともに、なお一層の努力が必要と身の引き締まる思いです。

2. バブル崩壊直後の会社設立

当社は、1993年1月に、当時富士通株のオフコンシステム部門主席部長をしていた私と、部下十数名がスピンアウトし、関西の中堅・中小企業の情報化支援を目的として設立しました。優秀なシステムエンジニア(SE)がいれば、どこにも負けないという自信がありました。

しかし、当時は、平成バブルがはじけて、世間は不況のまっただなかでした。私も自ら、商談活動しましたが、なかなか受注できず大変苦労をしました。

この時、「企業は受注に始まる」という経営の根本的な提言を深く学びました。

3. パッケージビジネスへの取組み

1994年に大きなチャンスが訪れました。

それは、ある消費財卸の大手企業より、業務革新を反映したシステムを提案してほしいとの依頼を受けたことです。先方の社長以下幹部の方々と、4ヶ月間に渡ってシステム検討を行い、「企業の経営課題を解決する『戦略的情報システム』のあり方」をとりまとめることができました。

その後、知り合いの経営コンサルタントの方から、十数社の消費財卸売業のためのシステム構築の依頼があり、早速、この「経営課題解決を支援する戦略的情報システム」を提案すると、高い評価をいただきシステム構築が決まりました。

システム構築にあたっては、各社共通の経営課題への対応を「パッケージ化」することで、安価で優れたシステムを提供することができました。これが現在の当社主力製品の1つである「ASPAC-消費財卸」のベースとなっています。

これ以来、専門卸売業向け「ASPAC-カテゴリ・フルライン卸」、製造業向け「ASPAC-生産管理」、経理部門向け「ASPAC-会計」を開発し、「ASPACシリーズ」として、販売しています。

パッケージを開発するにあたり、単なる販売事務をコンピュータ化する通常の「販売管理システム」ではなく、さらに一歩進めた「経営課題解決型パッケージ」とすることが、「ASPACシリーズ」の特徴です。中堅・中小企業の業種・業界で勝ち残るための経営課題を追求し、その課題解決策をソリューションパッケージとしてご提供することに努めて参りました。

4. 「ASPACシリーズ」のご紹介

(1) ASPAC-消費財卸(流通システム大賞 受賞)

消費財卸売業(日用雑貨品、家庭用品、医療衛生用品、荒物、食品、文具等)向けパッケージソフトです。

EOS・EDI、ノー検品対応のローコスト物流、

適正在庫を実現する在庫管理、リベート計算組込みの利益管理、リテールサポートのための定型情報解析（原因追及型ドリルダウン検索）等の機能を持っています。

(2) A S P A C - カテゴリ・フルライン卸

特定の商品カテゴリの中でナンバーワンを目指す専門卸売業（医療機器卸、建築資材卸、理美容用品等）向けパッケージソフトです。

定番／非定番対応、過去履歴検索、業種別オンライン（E D I）、販売実績分析（原因追及型ドリルダウン検索）等の機能を持っています。

(3) A S P A C - 生産管理

製造業（組立業、金属加工業、プレス業、電子部品加工業等）向けパッケージソフトです。

得意先とのE D I、販売・生産連携、充実した生産管理機能（生産計画立案、資材所要量計算、工程管理等）、製品・仕掛品・資材の在庫管理、原価計算等の機能を持っています。

(4) A S P A C - 会計

経理部門の情報化支援を目指したパッケージソフトです。

単なる財務会計（仕訳、月次決算、手形管理等）にとどまらず、連結決算、基幹システムとの売掛・買掛管理連携、銀行との振込オンライン、管理会計、小口現金管理、固定資産管理等の機能を持っており、どの企業様にもご利用いただけます。

5 . 当社のビジネスシナリオ

㈱アスコットは、中堅・中小企業様の情報化をご支援する企業です。

中堅・中小企業のお客様に、真に経営に役立つシステムを、できるだけ安く導入していただくため、当社の経営課題解決型パッケージ（Package）をベースに、当社S Eが、お客様の経営改善やさらなる経営革新のあり方をご提案（Consul）し、お客様固有の問題は、ソフト開発（Development）することとしています。

この「Consul & Development with Package」が当社のビジネスシナリオです。

6 . 「新連携事業」への取り組み

現在、新しいパッケージへの取り組みとして「管工機材卸売業および生産財卸売業向けパッケージソフト」を開発中です。

この製品の開発・販売事業は、近畿経済産業局より平成17年度「新連携事業」の第1号認定を受けました。管工機材卸の㈱一ノ瀬、㈱カワムラ、機械工具卸のライト精機㈱、新和鋼機㈱と連携を組み、業界の経営課題解決型パッケージとして今春完成予定です。完成後は、富士通㈱が、自社サーバ製品に組み込み、富士通のパートナー企業である都築電気㈱、㈱イースタムが販売を担当します。

7 . 最後に

おかげさまで、創業以来、当社で開発した約500社のシステムは、ノータブルで本稼働をむかえています。今後も、中堅・中小企業様の情報化のご支援を目指して、お客様に喜ばれるシステムを、安価に提供できるよう努力して参ります。



～掲載記事～

平成17年11月17日発表（資料配付） 於：大阪経済記者クラブ

「関西情報化功労者賞の実施について」

平成17年12月8日 産経新聞(朝刊)13面

「関西情報化功労者表彰」
 関西地域でのIT（情報技術）分野の発展に寄与した研究者や企業関係者を表彰する「関西情報化功労者表彰」が決まり、近畿経済産業局長表彰（大賞）に京都大学大学院情報学研究所教授の田中克己氏が選ばれた。

関西財界などが出資するIT系シンクタンクの財団法人「関西情報・産業活性化センター」が主催。功労者表彰は、IT分野の技術促進や産業進展に貢献した人を表彰しようと、同センターが今年から創設した。田中氏は、データベース構築の設計理論をめぐる研究で国際的に高く評価されている。阪神大震災の復興をめぐる産学官連携の協働

大賞に田中克己・京大大学院教授

IT通じ地域振興に尽力

組織「神戸マルチメディア・インターネット協議会」の会長を務めるなど、ITを通じた地域振興にも尽力してきた。

また、関西情報・産業活性化センター会長表彰には、元ダイキン工業顧問の井上義国氏が選ばれた。井上氏は財団法人「データベース振興センター」の全国連絡協議会長など、情報化関連団体の要職を多数務めた。

同表彰の企業部門では、中小企業の経営効率化ソフトウェアを開発したアスコット（大阪市、森井義雄社長）▽簡単に第三者を経由したネットワークの構築が図れるソフトウェアを開発したシンクチュープ（神戸市、海澤敬之社長）がそれぞれ選ばれた。

平成17年11月21日 日刊工業新聞・25面

情報化功労者 あす表彰式

KIIS、大阪で
 関西情報・産業活性化センター(KIIS)、大阪府北区、川上哲郎会長、06・6346・2441は、22日9時35分から大阪市天王寺区の都ホテル大阪で「関西情報化功労者」の表彰式を行う。今年創設した表彰制度で、近畿経済産業局長表彰に田中克己京都大学大学院教授、KIIS会長表彰に井上義国元ダイキン工業顧問らが選ばれた。

田中氏は震災復興などITを通じた地域振興に尽力。井上氏は関西の情報化関連団体などで長年要職を歴任した。KIIS会長表彰には企業部門もあり、アスコット（大阪市中央区）の森井義雄社長とシンクチュープ（神戸市東灘区）の海澤敬之社長が選ばれた。

表彰式当日は、「ユビキタス時代の社会基盤を考える」をテーマにしたシンポジウムも開かれる。

「マキノ里湖（さとうみ）もりもりツアー」の開催について ～平成17年度電源地域振興指導事業の活動から～

地域振興事業部 主任研究員 高鳥 克己

1. 「里湖自然館・マキノをつくろう！」

～2年目の取り組み

当財団では、平成16年度より近畿経済産業局の委託（電源地域振興指導事業）を受けて、滋賀県高島市・マキノ地域の「体験型観光産業の活性化調査」に取り組んでいます。町内の観光施設、民宿、ホテル等の関係者、農業者、まちづくり団体と市との協働によるワークショップと調査委員会を組織して取り組んだこの調査においては、平成16年度に「里湖（さとうみ）自然館・マキノをめざして」という報告書を取りまとめ、今後マキノ地域で実施していきたい体験型観光プログラムについての提言を行いました。

活動2年目の今年は、その観光プログラムのいくつかを試験的に実施することを念頭に事業に取り組んできました。地域の住民が主体となった3つのワークショップ（部会）を作り、「できることからやってみよう！」を合言葉に、1泊2日の体験型観光モニターツアーや、マキノならではの地場料理の企画、さらにはIT技術を活用した新しいマキノのPRパンフレットの作成等を行っています。

2. 地域が主役！ワークショップの活動

今年度の活動は、地域住民の皆さんの積極的参加のもとに進んできました。大きな目標のひとつが、「マキノ里湖（さとうみ）もりもりツアー*1」を成功させることです。7月から11月まで4回実施したワークショップでは、本番が近づいてくるにつれてメンバーの目の色が違ってきました。いつも19時30分から始まるワークショップは、熱の入った議論で予定の21時30分を過ぎてもなかなか終わらず、雰囲気がいやがおうにも高まってきます。

「体験ツアー企画部会」は、ツアー全体のプログラムを立案し、何度も内容の練り直しを行いました。ツ

アーのメインターゲットは誰か、お年寄りや子どもの参加を考えた場合、計画している登山メニューはきつくないか、雨天の場合の代替プログラムはどうするか、地元ガイドの調整や当日の役割分担、救急時の本部の場所や連絡体制…。検討しておくべき事項は、次から次へ浮かんできます。

民宿の女将さんたちが中心となった「里湖（さとうみ）料理企画部会」は、ツアー時の献立の立案や、“おしながき”の作成、調理を担当し、2軒の民宿に分かれて参加者の皆さんの宿泊をお世話します。地場食材をふんだんに使った“マキノならではの”「里湖（さとうみ）料理」の提供やもてなしについて、4回のワークショップ以外に、自主的な臨時の試作会や地域イベントを利用した試食会を実施し、試行を重ねてツアー本番に備えました。



図1 民宿での里湖料理試作



図2 試作版「里湖料理」

*1 もりもりツアー：マキノでの体験を「もりもり」していただく、またマキノ地域の雑木林、「森」とをかけて命名しました。

3. 地域手作り!の「マキノ里湖(さとうみ)もりもりツアー」の実施

「マキノ里湖(さとうみ)もりもりツアー」は、下記の概要で実施されました。

開催日時：平成17年11月19日(土)～11月20日(日)

参加料金：9,500円/人(中学生未満8,500円)

1泊2日民宿泊(夕1、朝1、昼1食事付き)

宿泊先：マキノ高原民宿村

参加人員：30名

主な体験メニュー

<1日目>

- ・晩秋の赤坂山登山と天然キノコ採り
- ・地場の食材を使った里湖料理
- ・マキノ高原温泉「さらさ」入浴

<2日目>

- ・「やまおやじ」を巡るツアー
- ・マキノピックランドでのリンゴもぎ、リース作り体験

(1) ツアー1日目(11月19日)

朝は、地元スタッフの祈りも通じず雨模様。土砂降りではなく、この時期のマキノ地域特有の“時雨”です。赤坂山登山を決行、参加者全員が雨具に身を包み、準備体操のあと、登山道へ向かいました。



図3 赤坂山登山道へ



図4 ブナが水を吸う音を聴く

不満の声も洩れるかと思いきや、雨の中を登山する「体験」はなかなか出来ないせいか、意外と皆楽しそうです。山特有の天候の移り変わりの激しさは、逆に参加者の皆さんにとって新鮮だったようで、山の中腹にたどり着いた時には雲が切れて、美しい虹が山間に掛かりました。虹の出現が多いことでも知られるマキノの面目躍如に歓声が起こりました。これも貴重な「体験型の観光」だと言えるのでしょうか。

マキノ地域で体験型観光のエキスパート「マキノ自然観察倶楽部」の事務局長 谷口良一さんのサプライズ企画は、高い松の木に登り、そこに成る“サルナシ”という食用の実を取っての試食です。また、聴診器でブナの木が水源から水を吸い上げる“生命の音”を聴いてみます。メインイベントの天然キノコ採りでは、キノコの専門ガイドも同行し、奥へ分け入りました。木にびっしりと群生しているナメコに感激の様子。食材の自然の中での逞しさに触れ、その後は夢中でキノコを採ります。頂上までの登山は取りやめましたが、山の天気の不思議さと恵みの豊かさを体験し、皆さん満足の様子でした。



図5 びっしり群生するナメコ



図6 キノコ採りに夢中です

下山し、温泉施設“さらさ”での入浴で疲れを癒した後は、いよいよ「里湖(さとうみ)料理」です。民

宿の食堂に会し、郷土料理を囲みました。会話が弾み、料理の評判も上々で、女将さんたちもひと安心。暖かい「里山鍋」や、「なます」、「しらあえ」といった地場の食材を使った料理が特に好評だったようです。



図7 民宿で里湖料理を囲む

(2) ツアー2日目(11月20日)

昨日の曇天が嘘のような快晴に恵まれ、朝食後、マキノの体験型観光農園「マキノピックランド」へ。まずは朝市で新鮮な野菜をお土産に購入した後、「やまおやじ」^(*)を巡るツアーでマキノの里山、雑木林へと分け入ります。

熱心に説明に聞き入ったり、撮影したり、散策を楽しんだり…。里山を後にするときは、「もっと時間がたくさん欲しい」という苦情(?)も聞かれました。



図8 説明に熱心に聞き入る

マキノピックランドへ戻った後は、午後からのクリスマスリース作りに備えて、ぶどう園でぶどうのツルを採取し、ツルを折り曲げ、互い違いに編んで丸めてリースの母体を作りますが、結構むずかしい。スタッフが切り出したツルを、参加者は一生懸命リースの形に作り上げていきました。



図9 “やまおやじ”の雑木林



図10 ブドウのツルを丸めて

昼食でも地場の食材をふんだんに使った「里湖（さとうみ）弁当」です。シェフがこの日のために準備してきた料理に舌鼓を打った後、「デザートは別腹」で、リンゴもぎ体験を楽しみます。オーナーの三田村治男



図11 豪華な「里湖弁当」で満腹



図12 リンゴは別腹です

* 2 やまおやじ：コナラ・クヌギなどの木を里山の景観や生態系保全のために伐採し、新しい芽（ひこばえ）を2～3本残して切ることを繰り返すと、何年もの間に幹の部分が次第に太く大きく育ちます。それはまるで雑木林の中に大きな生き物がでん、と座っているよう。その姿をマキノ在住の写真家・今森光彦さんが「やまおやじ」と名付け、全国的に知名度が高まりました。

さんが「美味しいのは3年目のリンゴ」と、見分け方をいわれたこともあり、それを目指して歩き回ります。その場で食べ放題、お土産は4個までという太っ腹で、お土産が膨れ上がりました。

最後の体験は、クリスマスリース作りです。クリスマスの前なので、俄然張り切っている様子。ほとんどの方が初体験でしたが、マキノ自然観察倶楽部の谷口さんや山本浩さんの説明を聞きながら、赤や金のリボン、木の実、ぶどうの葉などで飾り付けます。2時間かけて完成後、前庭でリースとともに記念撮影しました。



図13 家族でリース作りに挑戦中

夕刻、JRマキノ駅でスタッフ全員でお見送りし、「マキノ里湖(さとうみ)もりもりツアー」は終了しました。参加者の皆さんからは、「季節ごとにツアーを企画して、ぜひ続けてほしい」「あたたかいもてなしに大変感動しました」という声が多く聞かれ、ワークショップメンバーの努力が報われたと思います。

4. 「里湖(さとうみ)自然館・マキノ」への期待

実験としてのツアーは、成功したと言えます。スタッフも、成功を受けて「来年もまたやってみよう」という気運が生まれてきています。しかし、続けていくなら、反省し、検証しなくてはならない課題もあります。たとえば、9,500円では採算が取れません。「商品」として採算ベースに乗せる工夫と、体制作りも求められます。2年間のワークショップ活動のように、商工会、観光協会、農協、農業団体、宿泊事業者、NPO、そして行政が集まる場をコーディネートし、リードしていくキーパーソン、組織、運動体の存在が不可欠になってくるでしょう。継続は力なり...というように、

続けていくことが一番大変なことで、観光振興を考える多くの地域が、そこで苦しんでいるように思います。ただし、そのコーディネート機能の担い手が確立できれば、マキノには地域でのプレイヤーが揃っています。訪れた観光客をもてなす体験型観光のエキスパートが揃っています。秋に実施したのを来年は冬に、次の年は夏に、次は春に...となれば、4つの「もりもりツアー」が生まれます。そこには「里」、「湖(うみ)」、「山」が連携したマキノ固有の地理的環境を活かした体験観光メニューや、マキノでしか味わえない「里湖(さとうみ)料理」...それらの“マキノ・ブランド”が散りばめられているはずで、その集積が、いつか自然と通年型の体験型観光フィールド「里湖(さとうみ)自然館・マキノ」の実現に繋がっていくと信じています。

今年度末まで、事業は継続しますが、実施にあたっては、近畿経済産業局、滋賀県、高島市及び地元代表で構成する「マキノにおける体験型観光産業振興計画活用調査委員会」及びワークショップの皆様、多大なご協力を頂き、この場を借りて御礼申し上げます。また、調査委員長として、2年間にわたってご指導いただいている加藤晃規関西学院大学教授に、深く感謝申し上げます。

「関西引越し手続きサービス」と「引越し連絡帳」の相互連携による利用者利便性向上について

関西手続きワンストップ協議会
事務局長 白川 千治

当協議会が運営する「関西引越し手続きサービス」と東京電力が運営する「引越し連絡帳」を相互に接続し、関東、関西の枠組みを越えたサービス提供を行う取組みについて紹介する。

これまで、双方とも“引越し”をテーマに、複数の異なる事業者に向けた住所変更の届け出を、ワンストップで利用者にサービスするポータルサイトとして、それぞれ価値向上に努めている。個々のサービスの集積が更なる利便性を生んで、利用者もまた増加するという典型的なネットワーク型のサービスであることから、関東、関西の相互連携によって利用者の飛躍的な利便性向上が期待できるものと確信している。

また、この連携による成果は、単に関東、関西の相互連携に止まらず、全国各地域で今後立ち上がってくるであろう同種のポータルサイトとの網状の相互連携にも繋げたい。

1. ワンストップポータルにおける事業者数と利用者数の相関

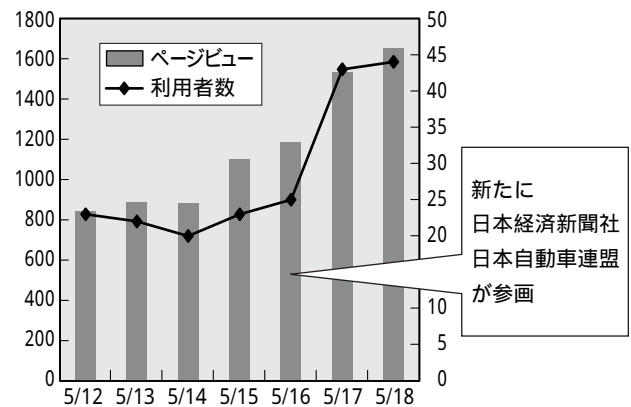
ポータルに参画しているサービス提供側を事業者と呼び、ワンストップサービスを楽しむ側を利用者と呼ぶとして、事業者の増加がそのまま利用者増に繋がることが明らかになっている。

右表は、平成17年5月、当ポータルに「日経新聞社」「日本自動車連盟」が新たに加わった際のページビューと利用者数の変化の状態を表したものであるが、そこには顕著なアクセスの増加が確認できる。つまり、事業者すなわち会員企業の積極的な勧誘は、ポータル運営の経済基盤の安定化のみならず、利用者にとっては利便性が向上するわけである。

こうなると好循環が始まり、増加する利用者数を目当てに、新たな事業者の参画という効果が現れる。

このような「ネットワーク外部性」を短期間に誘起するために、既に地域において実績を有する関東と関

西の代表的なポータルが、相互に連携することが有効であると考えた。



2. 具体的な連携イメージ

利用者から見た操作の概略は、下図に示す通りである。操作の流れに沿ってサービスの利用イメージを列記する。

(1) トップページにおいて、サービスの概要説明とポリシーの承認を行う。

(2) 利用確認をしたのち、以下の手順による。

引越し元、引越し先の移転住所を入力する。

ここでの入力、郵便番号レベルに止め、引越し元、引越し先の住所に関係する事業者の自動抽出や関東への連携の可否を判定する。

手続きしたい事業者を選択する。

具体的な住所、氏名など基本情報を入力する。選択した事業者リストに従って、それぞれの事業者画面に移る。

< を繰り返し、それぞれ基本情報は引継がれる >

引越し先または引越し元が連携先（関東）に該当する場合は、コントロールを連携先に移す。

以後、連携先（関東）サイトにおいて順次手続きする。

3．相互連携の課題と取組み

生い立ちの異なるポータルが相互連携する場合、それぞれの運用ポリシーが異なり、利用者が混乱する可能性がある。

例えば、個人情報の扱いについて、「引越し連絡帳」では個人情報を保存してサイトへの再訪問に備えることができるが、「関西引越し手続きサービス」では逆に個人情報を持たないことを安全であることの証として、利用者にアピールしている。

これは、「引越し連絡帳」が東京電力の運営サイトであるのに対し、「関西引越し手続きサービス」は関西経連の傘下での協議会が運営しているという運営主体の違いによるためでもある。つまり、前者は、東京電力の顧客に対するサービスを東京電力が責任をもって提供しているが、後者は、経済団体のコミュニティにおいて企画、発案されたアイデアを、協議会という法人格をもたない任意団体が提供しているに過ぎず、できるだけ運営リスクを軽減する必要もあって、このような違いが生じてきたことも否めない。

いずれかに揃えれば解決するという問題でもなく、このような事例は、様々な性格のサイト間を連携しようとする場合に、多数発生することが予見される。

そこで、サイト連携の際は、利用者に連携先のサイ

トにコントロールを移すことを明確に表示し、連携先での利用ポリシーの確認などきっちりとインフォームドできるように工夫した。技術的には、Webの静的なリンクに関連情報を付加して連携するだけで、単純明快である。

4．所感

近頃、ワンストップポータルのあり方について数多く議論されているが、大方の意見は、利用者にシームレスにワンストップでサービスが提供できるようにポータルの機能を高めようとする考え方である。

確かに技術的には可能であろうが、課題の本質である運営主体の考え方の違いを技術論で解決しようとするところに無理があると思える。

個人認証の問題をとってもしっかりであり、厳重な個人認証には当然利用者の負担が生じる。重要な情報を取り扱う場合はもちろん必要不可欠な行為であるが、複数のサービスが混在する場合、これらの重要性に濃淡がある。

「大は小を兼ねる」というが、「過ぎたるは及ばざるがごとし」ということもあるのではなからうか。

eおおさかiDCからの情報発信

(財)関西情報・産業活性化センター iDC事業部

eおおさかiDC(大阪府立インターネットデータセンター)は、地域情報拠点機能をもつことをミッションとしており、それに向けて構築、運営してきましたが、オープンから2年半を経て、実証実験やiDC活用事業を通じて、多くの情報発信機能を担うようになってきました。その一端をご紹介します。

1. eおおさかiDCの概要

eおおさかiDCは、IT時代にふさわしい、24時間安全に情報ネットワークサービスが提供できる情報拠点として、大阪府が平成15年7月に開設した、都道府県初の本格的な公共インターネットデータセンターです。

設立時から、

(1)東京一極集中のリスク回避

情報通信分野の東京一極集中のリスクを克服するためには、IT都市としての基盤整備が不可欠である。

(2)ITコストの削減

IT社会の進展に伴い、企業や自治体において、IT投資が大きな負担となる中、iDCが展開する共同アウトソーシング、システム運用サービス等により、コスト削減を可能とする。

(3)電子政府・電子自治体の推進

国、地方公共団体における行政サービスの提供・手続等を、インターネットで行う電子政府・電子自治体の取組が推進されており、その基盤を提供する。

(4)大阪経済の発展

iDCが行う情報管理・情報提供に関する基盤サービス、先進的実証実験の場の提供などにより、情報通信関連産業の集積、ネットワークビジネスの活性化を図り、大阪経済の発展に寄与する。

などを目標として運営してきました。これらの活動の

成果として、eおおさかiDCからの情報発信が増えているものと考えています。

2. 実証実験のプラットフォームによる情報発信

(1)住民向けPush型情報提供サービス実証実験 (IPv6実証実験)

eおおさかiDCを基盤としたIPv6の新たな利活用シーンの確立と普及、地域情報化を果たすため、12月より実証実験が開始されました。実証実験は、総務省によるIPv6への円滑な移行を目的として実施するもので、地域の産学官の協力を得ながら、IPv6対応データセンターの特長を活かした先進的な実証実験への参画を通じ、大阪都市圏の情報化推進を一層進める取組です。

取組の背景として、地方自治体による住民への情報提供の手段であるホームページ掲載による情報の公開や広報誌の発行、メール等による特定ユーザに対する情報発信(メールマガジンなど)の利用があります。

しかし、ホームページ掲載による情報の公開は、幅広く情報提供が出来る反面、Webサイトの中の情報が多岐に渡っているため、利用者は、目的の情報を探し出すために多くの時間と労力が必要です。さらに、これらの手法では、情報の発信から受信までのタイムラグがあるため、必要な情報をタイムリーに伝えられません。そこで、必要な情報をより簡易かつ即時に提供・取得できるサービスとしてIPv6を活用した「住民向けPush型情報提供サービス」を実施します。

それは、IPv6を用いエンドツーエンドの通信を確保した上で、自治体からのお知らせ、募集、イベント情報などを、事前に登録した利用者のパソコンに直接、情報提供します。

利用者は、欲しい情報だけを入手するため、あらかじめ設定されたジャンルのみを受信することも可

能で、また、情報提供者からは締め切り間近を伝えることにより、今まで以上の多くの参加を募れるなど、より感度の高い情報収集・伝達が可能となります。

また、eオオサカポータルとの連携を図り、内容を更新した際は自動的に情報配信する仕組みを導入し、利用者によりタイムリーに情報提供をします。

さらに、本実証実験の推進に際し、「大阪都市圏IPv6活用推進フォーラム」を事務局として立ち上げ、産学官の連携によりiDCを基盤として利活用検討・推進に向け取り組んでいきます。

これまでのデータセンターは、セキュリティ対策や情報基盤の一元化など集約されたイメージで捉えられていましたが、今後は、集約された情報をよりわかりやすく、タイムリーに情報発信できる拠点として位置づけることにより、新たな役割を担うことが期待されています。

詳しくは、同実証実験ホームページをご覧ください。

<http://www.ipv6-ex.e-osaka.ad.jp/>

(2)地上波デジタルによる災害情報発信

近畿で地上波デジタル放送が開始されたのは、2年前の2003年12月ですが、この地上波デジタル放送を地域の防災に役立てようという試みが始まっています。これは、関西の自治体や経済団体が構成する「関西広域連携協議会」(KC)が中心となって進めているもので、府県域を超えた自治体や鉄道・電気・ガス・水道などのライフライン事業者が、避難勧告・避難指示やサービス提供・被害状況などを一か所に集約し、放送局がこれらの情報を地上波デジタル放送を使って配信する仕組みを目指しています。

地上波デジタル放送では、TVなどの受信機に設定した郵便番号などの位置情報を元に、地区・地域限定の情報を受信・表示することができます。この機能の活用により、住民にきめ細かな情報を短時間で確実に提供し、災害被害の発生を抑制しようというものです。

KCでは、このサービス提供へ向けた第一段階として、防災情報を集約するサーバをeおおさがiDC内に設置し、自治体からのデータが放送局まで正常に配信されることを確認する実証実験を今年度中に

実施します。今後は、この実証実験の結果も踏まえながら、事業化に向けた取組を進めていくことが期待されています。

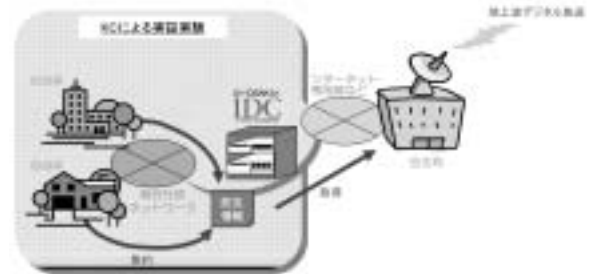


図1 実証実験イメージ(地上波デジタル放送を活用した防災情報の提供)

3. ASPによる情報発信

(1)おおさかれんらくん

小学生や幼児の不幸な事件が相次いでおり、自治体にとっては、安全・安心情報を如何に早く、必要とする人に提供するかということが大きな課題になっています。そのために、携帯電話を主対象としたメール配信サービスを効率的に提供するのが、「おおさかれんらくん」です。

本サービスでは、非常に高速なメール配信エンジンを利用していますので、短時間のうちに、登録された人に対してメールを送ることができます。安全情報を送信するために重要な、「即時性」をもって「高い確実性」とともにお届けします。メール配信サービスのほかに、地域コミュニティの醸成を助ける、掲示板機能やメーリングリスト機能も併せて提供しています。

また、一般的に住民の活動範囲は行政界にとらわれるものではなく、他の自治体情報が必要なことも多々あります。「おおさかれんらくん」では、広域性を意識した大阪府域全体でのインタフェースを提供し、情報を必要とする住民が迷うことなく必要な地域の情報を取得できるようなメディアを目指しています。

(2)GIS - ASP (地図情報による住民向け情報発信)

地図情報は、自治体の日常業務に深く関係するも

ので、地図上に各種の情報を表示する地図情報システム（GIS）は、行政の重要なツールとなるものです。

しかしながら、統合型GISと呼ばれるシステムの導入が叫ばれているにもかかわらず、自治体への導入が進んでいないのが実情です。これは、GISシステムの価格が高いことに加え、地図データの作成に費用がかかることに起因するものと考えられます。

そこで、西宮市様の「道知る兵衛」を使わせていただき、また大阪府、大阪市から地図データを貸与いただき、住民向け情報発信のためのGISシステムをASP（アプリケーションサービスプロバイダ）として安価に提供することにいたしました。

主な機能として、

住所地から地図検索

タウンページ機能（業種・名称・電話番号・医療施設）検索

公共施設・文化施設・防災・選挙関連施設検索

2地点間距離（所要時間）計算

などを提供しており、自治体から市民に向け簡単に情報発信できるようになっています。

また、本システムの特徴は、府下であれば行政境にとらわれない利用が可能なところにあります。単一の自治体利用にとどまらず、災害情報発信など、広域で必要な情報提供にもお役に立てていただきたいと思います。

4. Webホスティングによる情報発信

(1)ホスティングサービス

自治体もWebによる電子申請に代表されるように、24時間365日の行政サービスを実施するようになってきています。しかしながら、自治体が自らのパワーで、サーバやネットワークの24時間運用をすることは大変なことです。サーバやネットワークの障害対応、インターネットからの脅威（ウイルスやクラッキング）への対応、市民からの問合せ対応など、必要な業務は数多くあります。eおおさかiDCでは、電子自治体の実現に向けて、自治体が安心してWebサービスができるように、自治体向けホステ

ィングサービスを提供しています。

(2)eおおさかコミュニケーションポータルサイト
eおおさかコミュニケーションポータルサイト（<http://www.eosaka.jp/>）は、大阪の地域ポータルを目指しているものです。大阪の紹介はもとより、掲示板やスタッフによるブログ等を通じて、コミュニケーションを図っていきたいと思って運営をしています。

また、JOBカフェや手続きワンストップのサイトなど、CDC事業として運営しているサイトも紹介しております。



eおおさかコミュニケーションポータルサイト（<http://www.eosaka.jp/>）

機関誌「K I I S」をふりかえる

バックナンバーからみるK I I Sのあゆみ

総務企画部 川西 優子

35周年をすぎた当財団のこれまでを、機関誌のバックナンバーをとおして振り返り、時代の変化を感じる言葉等をキーワードとして抜粋し、印象深かったものについて、感じたことを書き留めてみました。

【機関誌の表紙】

機関誌「K I I S」は、当財団の設立（1970年）の翌年である1971年10月に第1号を発行し、約34年間に130冊を発行しています。

当初はA4サイズ、その後、一旦B5サイズになるものの、また途中から現在のA4サイズになっています。また、デザインも何度か変化し、表紙からも時代の流れを感じとることができます。

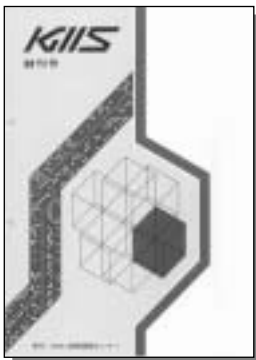
それぞれの表紙が何をモチーフにしてデザインして

いたのが、今となっては正確にはわかりません。

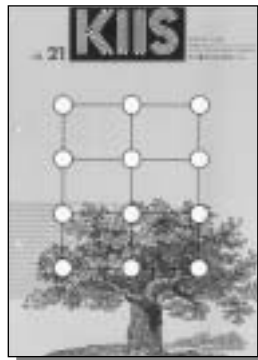
創刊号やvol.52は、キューブが集まっていて、産官学の集結をイメージしているような感じがします。また、vol.21、61、66は、つながっている形を表現しているので、産官学間で広がるネットワークを意味しているようにみえます。

Vol.121は、財団の再編統合に伴い、関西情報センターから関西情報・産業活性化センターに改名されて、初めての機関誌でしたので、光をあしらい一新された雰囲気を感じているような感じがします。

表紙のデザインに象徴される「産官学の連携ネットワーク」を強化し、当財団ならではの特色ある事業に取り組んでいけたらと思っています。



創刊号（1970年）



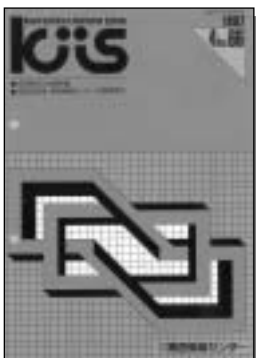
vol.21（1977年）



vol.52（1984年）



vol.61（1986年）



vol.66（1987年）



vol.79（1990年）



vol.121（2002年）

【10周年宣言】(vol.32掲載 1980.07.01発行)

K I I Sは、通商産業省(当時)をはじめ国の支援をベースとしながらも、地元の自治体や産業界、学界の一体となったバックアップを得られるという恵まれた環境にあり、あまり例のないユニークな存在を活かして、資源エネルギー問題、環境問題、人口の急速な高齢化、価値観の多様化などに代表される社会問題を総合的に解決していくための、社会全体の情報化の促進に傾注するため、昭和55年の9月に、設立10周年を記念して、6つの目標を掲げました。

1. シンクタンク機能の充実、強化。
2. 公共的地域情報バンク機能の強化。
3. 各種情報センターのネットワーク化。
4. 情報産業確立のための基礎整備。
5. 情報化推進のための啓蒙広報活動の積極的展開
6. 情報処理技術者の養成と相互交流。

今から約25年前、まだ情報産業が確立されていなかった頃に、「情報化」の進展をうたって当財団が掲げた目標で、現在でもK I I Sの主流事業として取り組んで特別大きな変化はないように思います。

情報化の発展により、かつて当財団が掲げた目標が、いまや「e-Japan」や「u-Japan」といった日本全体の目標と同じようになり、さまざまな分野で情報化とネットワーク連携による効率化が望まれるようになったのではないのでしょうか。

情報というものは、時代が変わっても、人と人がかわっていくうえでとても重要で普遍的なものだと思います。ですから、その大切な情報を、どのように安心して便利なものとしていくか、いま、その部分がとても注目されていると思います。

K I I Sも、自らの目標達成をとおして、情報産業活性化の一助にならねばと思っています。

【1982～通産省10ヵ年計画「第五世代コンピューター」】

vol.31(1981)の編集後記では、通産省が当時掲げていた10ヵ年計画「第5世代コンピューター」について、「夢のコンピューターは、音声、文章、図形、画像を直接処理できるという、人間に近いコンピューターになる予定。」とありました。

このころ、日本では、電卓が契機となって、「ポケコン」が普及し始め、その後、ハイテク機器が次々と登場し、かつて描いていた、夢のコンピューターがパソコンという形でとても身近な存在となりました。

そして、インターネットが普及した現在は、至るところにネットワークにつながった機器が存在していて、それをコンピューターと意識することなく利用できるようになっていきます。

いままでは、すっかり身近になり、コンピューターということをあまり意識せずに使用するようになっていく「電卓」が、当時は、最先端の「ポケコン」だったように、いまユビキタスネットワーク社会の実現として描かれている夢のような技術が、現実となる日もそう遠くはなさそうです。

【K I I S蔵書目録】

vol.5～vol.45までの間、K I I Sが、研究・調査のために購入した蔵書目録を、機関誌の巻末に掲載し、会員さまにご利用いただいていた。

かつては、インターネットも普及しておらず、書籍の発刊情報等の入手も困難になっていたため、ご好評いただいていたようです。

今の時代において、【蔵書目録】のような貸し出しサービスが必要とされる可能性はあまり高くないかもしれませんが。

機関誌「K I I S」を通じて、みなさまのお役に立てるよう努めてまいりたいと存じます。

ご要望等ございましたら、どうぞお気軽にお寄せください。今後ともよろしくお願い申し上げます。

総務企画部

「第50回政策委員会」11月8日(火)に開催

委員の交代について 平成17年度の事業活動について 今後の事業活動の展開について それぞれ説明・報告をし、活発な質疑応答や意見交換が行われた。

K I I S セミナーの開催

- ・第6回(11月1日)「ユビキダスオフィスの実現とコストダウンを目指して」～6000台の無線IP電話を含む10000台のIP電話システム～

講師：大阪ガス(株)理事・情報通信部長

平山 輝氏

大阪ガス(株)におけるIP電話の導入展開を主に、ユビキダスオフィスの実現という興味深い実際の苦心談もまじえられ、会場満員の盛況と関心が高かった。

- ・第7回(12月6日)「住友電工におけるLinux / Javaによる基幹システム構築」

講演および見学会(伊丹製作所 情報システム部 オペレーションセンター)

講師：住友電気工業(株)情報システム部長

長谷川 和義氏

平成17年度情報化促進貢献企業表彰として経済産業大臣表彰を受けられた住友電工さんの基幹システムの構築について聞かせていただくとともに、ご好意により施設の見学をさせていただきました。K I I S セミナーはじめての外部での開催となり、近畿経済産業局からも参加を得た。

- ・第8回(12月16日)「最近の近畿経済、日本経済の動向と今後の展望について」～デジタル関連の在庫調整は終了、景気は踊り場を脱却！さて、今後は?～

講師：近畿経済産業局 総務企画部 調査課長

戸田 美和氏

このテーマでの講演は今回が4回目。ようやく活気を取り戻しつつある景気の動向と今後について、造詣のある調査課長の講演は関係者の間で

好評。また資料も毎回充実の貴重なもの。次回もまた楽しみになっているK I I S セミナーの中核セミナー。

第16回西地域産業活性化センター連絡会議の開催(10月20日・21日)

西日本地域の産業活性化センター(5団体)が、それぞれ抱えている課題について意見交換するため、毎年一度開催しているもの。本年度は当財団が幹事団体となり、公益法人運営コンサルタントの渋谷幸大先生をお招きし、「公益法人制度改革と今後の展望」というテーマでご講演いただき、参加者を交え活発な意見交換を行った。その後、関西電力の本社ビルや学研都市へ移動し情報通信機構のけいはんな情報通信融合研究センターにてユビキダスホームなどの見学を行った。

韓国自治情報化組合の来訪(12月12日午後)

韓国の中央省庁である行政自治部の勧告により、電子政府の構築及び地域情報化事業の推進を目的に2003年2月に設立され、このたび金組合長ほか4名が、行政の情報化システム及びIDCの視察のために当財団に初めて来訪された。

平成18年新春賀詞交歓会・特別講演会の開催

平成18年1月16日(月) 16:30～18:30 ウェスティンホテル大阪にて開催

地域振興事業部

ITに関連する教育普及事業及び情報系クラスター振興や関西IT経営応援隊事業等の産業競争力強化支援を行うほか、電源地域振興計画策定や各種業務を通じて地域活性化に取り組んでいます。

1. 教育普及事業

(1) ITコーディネータ研修事業

ITコーディネータ補養成講座やITC補資格認定用ケース研修を実施しました。また、ITC協会主催セミナーの開催等を行いました。

(2) JICA研修生の研修実施

発展途上国の政府関係者を対象に、日本の情報化動向を研修して頂くべく、10月24日～12月3日の間、先進的な大学・研究機関・自治体・企業等の見学も含めた研修を行い、7ヶ国8名の研修生を受け入れました。2月には、南西アジア行政情報化コース研修生の受け入れも計画しております。

(3) ITシンポジウム「Info-Tech2005」

情報化月間行事として、11月22日（火）都ホテル大阪にて「ユビキタス時代の社会基盤を考える～新たなイノベーションとものづくり～」を統一テーマとして都ホテル大阪にて開催しました。参加者は180名と盛況でした。シンポジウムの開催に先立ち、「関西情報化功労者表彰」の表彰式を行いました。

2. 産業競争力強化支援事業

(1) 情報系クラスター振興プロジェクト

10月19、20日に大阪産業創造館にて、「ISWC'05 (International Symposium on Wearable Computers)」併催イベント「ウェアラブルコンピュータショー in KANSAI」を開催しました。延べ約550名の参加や報道関係の取材も多く大変盛況でした。

また、12月13日には立命館大学との連携イベント「Rits IT Forum2005」を開催し、3月8日には大学コンソーシアム大阪との連携イベント「産学マッチングカンファレンス」を開催予定です。

さらに、2010年に向けたビジョン策定のため、関西の産業構造、産業資源、強み・弱み等の地域特性の調

査を進めております。

(2) 関西IT経営応援隊

IT活用によって中堅・中小企業の経営改革を推進するため、IT経営応援隊事業を展開しています。今年度は、KISSが関西における事業のとりまとめ機関となり、実施機関と連携しながら、IT経営セミナー、IT成功事例報告会等を推進するほか、関西IT百撰事例発掘・IT化支援事例発掘・施策情報のWeb化を進めています。関西IT百撰及びIT化支援事例の表彰、報告会は、3月7日（火）大阪国際会議場で開催予定です。

3. 地域活性化事業

(1) 電源地域振興関連

近畿の電源立地地域の振興策として、「マキノにおける体験型観光産業振興計画活用調査」を受託し取り組んでいます。調査委員会のもとに、体験ツアー・里湖料理・PR企画の3分科会を組織し活動を推進中です。11月19日、20日「マキノもりもり体験ツアー」を開催し、30名強の参加のもと、マキノの豊かな自然を体験していただきました。

(2) 「人づくり」に関する調査研究

総合研究開発機構（NIRA）から、北海道21世紀総合研究所・えひめ地域政策研究センター・当財団とで共同受託しました。「観光分野における人づくり」をテーマに、3地区の現状・課題を調査し、観光推進の人材像・人材育成の仕組み等について研究を進めています。

(3) 大阪安全・安心まちづくり支援ICT活用推進協議会

平成16年12月に協議会が発足しましたが、会員企業による実証実験として、街角見守りロボット、防犯カメラのネットワーク利用、子どもの登下校見守り、地域安心安全情報共有システム（豊中市）を行うほか、協議会メンバー創出事業として「IC（アクティブICTタグ）を活用した児童生徒の安心安全確保システム構築事業」を実施いたします。この案件は、内閣府の都市再生モデル調査事業に採択され、吹田市立古江台中学校で実証実験を行っています。

情報システム事業部

主に健康保険組合を対象とした「健康保険組合システム開発・運用事業」、「保健施設事業」、「インターネットサービス事業」と、官公庁を対象とした「土地取引事業その他関連事業」を行っています（下図参照）。

平成17年4月に施行された個人情報保護法を順守した、システム開発を完了し運用事業を進めています。

1．健康保険組合業務のシステム開発運用事業

健保ユーザ80組合の業務システム提供（健保連共同システム）・処理業務を行うとともに、派生する関連システムの開発導入を行っています。現在、新たに4組合の開発導入を行っています。

提供するオープン型健保業務システムは、さらに利用組合の処理効率及び費用対効果の向上を目指して、画像処理・原本管理機能の強化や、個人情報保護に関するセキュリティ機能の強化を行いました。

また、健康保険組合業務のセキュリティ化の推進を目的とした業務セキュリティ研修会を、1月から3月にかけて実施する予定です。

2．健康保険組合等を主たる対象にしたインターネット・サービス事業

ホームページの構築/運用（26サイト）、健保/企業間のイントラネット（7サイト）、インターネットを利用した健保情報システム提供を行い、今年度はさ

らに4組合のホームページ構築を行っています。

イントラネットでの医療費通知や保養所予約申込みシステムも順調に稼働し組合数も増加しております。

今年度は特に健康づくりの推進を図るべくそのサポートシステムの開発を行い1組合でテスト的に実施しました。今後研究会でデータ分析や実施方法等を検討していく予定です。

3．健康管理指導支援システムの開発と提供（パッケージソフト販売）事業

現在、「健康管理指導支援システム」の最新版を4健保組合、1診療所（健保組合管轄）、2企業にてご利用いただいております。最近では、健康増進に対する意識が高まり、「健康管理指導支援システム」に関する問い合わせも多数いただいております。

本年度は、厚生労働省が推進する「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」の目標指標達成度と健康診断の結果をもとに、健康づくり運動を評価（集計・分析）するシステムの構築を進めています。

4．行政等における情報システム開発・情報化支援事業

近畿2府4県2政令指定都市より土地取引の状況等に関する調査事業を受託しているほか、地方公共団体より障害者自立支援法施行に伴うシステム変更に対するコンサルティング業務を実施しました。

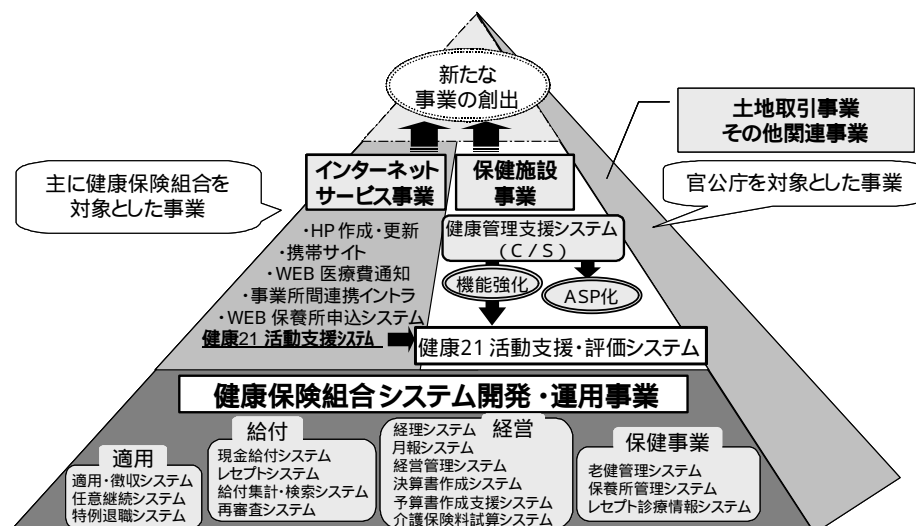


図 情報システム事業部の事業概要

調査事業部

調査事業部では、関西の行政・地域の情報化向上に向けた取組に対し、特に「電子自治体」の構築に寄与するべく、自治体情報化支援業務に努めています。

また近年は、全国のシンクタンクとのネットワークを活かし、国の動向を踏まえた経済社会システムに関する調査研究（共同）を進めています。

現在取り組んでいる主な事業をご紹介します。

1．財団の基盤整備事業

(1) 関西情報化実態調査（日本自転車振興会補助事業）

「関西情報化白書（仮）」（平成20年）の作成を目指し、関西圏の情報化実態を把握するため、今年度は「IT利活用」「情報セキュリティ」の2項目を柱として、関西2府5県の地方公共団体および5,000社（上場企業800社、中小企業4,200社）を対象に、アンケート調査を実施しました（中間報告は本機関誌前号に掲載）。また、より詳細に実態を把握するため、アンケート調査より抽出し、ヒアリングを実施しています。これらのアンケート調査及びヒアリング調査結果を踏まえ、現時点での関西圏の情報化実態を明らかにするとともに関西の戦略的な情報化の将来ビジョンを提言します。

(2) 堺・泉北ニュータウンにおける住民主導のコミュニティ・施設再生を軸にした地域活性化に向けて（情報化未来都市構想推進協議会調査研究事業）

泉北ニュータウンは、開発からほぼ40年が経過し、コミュニティ施設など都市基盤の老朽化やまちの求心力の低下が見られ、IT基盤の整備等新たな手法・特色を活かした都市基盤の再整備が求められています。

本調査では、堺・泉北ニュータウンの現状を把握し、都市基盤のあるべき姿として「新しい公」の機能定義を行い、住民ヒアリングを踏まえた基盤施設・IT基盤の整備目標および地域コミュニティ活性化の具体的な提示等により、泉北ニュータウンの将来展開を提案します。

2．経済社会システム関連調査事業

地方シンクタンク協議会（KIISは事務局）の全国ネットワークを活かし、共同による全国規模の経済社会システム関連調査を実施しています。今年度は、以下の2つの調査を実施しています。

(1) 地方公共料金の実態及び事業効率化への取組についての分析調査（内閣府委託調査）

本調査は、地方公共団体が提供する公共サービス事業に関して、CPIウェイトが高く、一般的に多くの住民がサービスを受け、その関心度も高いと思われる「上水道料金」「下水道料金」「一般ごみ処理手数料」に関して、料金体系についての考え方を調査するとともに、料金の適正化に向けた取組、料金の低廉化が進まない要因等を調査し、その結果を広く公表、紹介することで、地方公共団体の料金低廉化への取組への促進に資することを目的に、アンケート調査及びヒアリングを実施しています。

(2) 地域再生計画認定制度等の事後評価に関する調査（内閣府経済社会総合研究所委託調査）

「地域再生法」（平成17年4月1日）は社会経済情勢の変化に対応し、地方公共団体が行う自主的かつ自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出や、その他地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的としています。

現在、この「地域再生法」に基づく「地域再生基本方針」等を基として、地方公共団体が申請する「地域再生計画」について内閣府が認定しています。この認定制度と支援措置等について、現行制度の留意点を明確にし、次年度以降行われる「地域再生制度に関する事後評価と認定制度等の見直し」のための基礎資料とすべく、全国の認定地方公共団体（約600団体）にアンケート調査及びヒアリングを実施しています。

3．地方シンクタンク協議会事務局受託業務

地方シンクタンク協議会（ ）は、設立20周年を

迎えました。これを機に活動するシンクタンクを目指し、“地域再生”や“行政評価”をテーマに全国各地で活動を展開いたします。また、NIRA型ベンチマーク・モデル指標を適用した行政評価データを用いて、都市自治体のマネジメント改革について議論を行う「都市行政評価ネットワーク会議」を、11月29日（火）にNIRA、(財)日本都市センター、地方シンクタンク協議会が発起団体となり、発足しました。

当財団は、本協議会設立以来、事務局として会員相互や関係機関との連絡調整、円滑な運営に努めています。詳しくはホームページをご参照下さい。

<http://www.think-t.gr.jp/>

() 地方シンクタンク協議会は、地域に根ざした課題の調査研究や提言活動に携わる全国のシンクタンクで構成され、総合研究開発機構(NIRA)との密接な連携のもと、地域における政策研究の質的向上をはかり、地域の自立的発展に寄与することを目的として活動しています。(現在、会員機関108)

4. ご案内

調査事業部では、行政・地域の情報化をはじめとし、経済社会システム関連等、幅広く調査研究活動を行っています。お気軽にお問合せ下さい。

(TEL : 06-6346-2641 / E-mail : rstaff@kiis.or.jp)

i D C 事業部

財団としての特長を活かして、情報セキュリティ関連事業、ASPサービス提供事業、iDC運営事業を3つの柱として活動しています。

(ご参考 : <http://www.kiis.or.jp/idc/index.html>)

1. 情報セキュリティ関連事業

(1) ペネトレーションテスト

自治体および企業のネットワークの脆弱性を診断します。Webブラウザによる簡単操作で、インターネット上から、ネットワーク管理者自らがテストを行うことが可能です。ネットワーク外部からだけでなく、内部からのテストも可能です。最近では、自治体だけでなく、企業からのお問合せ、ご利用が増えており、好評を得ています。

(2) コンサルティング事業

重要性がますます高まるネットワークですが、危険性もますます大きくなっています。ネットワーク構築にあたってのコンサルティングだけでなく、上述のペネトレーションテストを通じて、脆弱性改善のためのコンサルティングも行っています。

(3) 情報セキュリティ監査

適正なネットワーク運用のためには、外部機関に

よる情報セキュリティ監査が重要です。当財団も、8月に「情報セキュリティ監査企業台帳」に登録されました。現在、大阪府下の1つの自治体様の監査を実施しております。これを機にさらに活動をひろげていく予定です。

(4) PALne/PS (セキュアな通信を介した印刷アウトソーシング環境の提供)

個人情報などが含まれる帳票印刷等の業務を、安全にアウトソーシングできる仕組みを提供し、印刷事業者、情報処理事業者などと協働して受託する体制を作っています。11月に、eおおさかiDC(大阪府立インターネットデータセンター)にセンターを立ち上げ、サービスを開始しました。

(5) セキュアなデータ配信システムの調査研究

(日本自転車振興会補助事業)

PALne/PSサービスの完成度をより高めるべく、フェーズ2の機能検討を行うために委員会(委員長:京都大学 高倉助教授)を構成し、議論を進めています。

(6) プライバシーマークの審査業務

関西における情報化推進団体として、健全な情報

化促進のため実施するものです。現在、当財団職員2名が審査員として財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）の審査業務に従事しており、さらに審査員の増強を進めています。今後は、当財団が審査機関（プライバシーマーク付与認定指定機関）となり、関西の個人情報保護のお役に立ちたいと考えています。

2. ASPサービス提供事業

(1)GIS-ASP事業

西宮市及び大阪府・大阪市のご協力を得て、大阪府内全自治体を対象に、地図案内サービスをASPサービスとして提供するものです。具体的には、住民等利用者向けの地図を利用した情報発信サービス（住所検索や施設などの所在検索、地図表示・目標物からの道案内等）を、自治体に対して、ASPサービスとして提供していくとともに、利用自治体が必要とする必要のあるコンテンツデータ（検索対象となる施設等の名称や所在などのデータ）の作成や更新作業などの運用業務を行います。

また、自治体職員等利用者向けに、地図を利用した業務システムの開発・提供や運用も行う予定です。

(2)共同利用電子申請受付システム運用事業

大阪電子自治体推進協議会がとりまとめを行う、市町村の共同開発・共同利用システム「電子申請受付システム」をASP的に運営しています。電子自治体の受け皿機能を持つeおおさかiDC内にシステムを構築し、サービスの提供を行っています。現在、電子申請は、大阪府内の3市と大阪府がサービス提供しています。

(3)CDC（コミュニティデータセンター）事業

CDC事業は、下記の3つを柱に再構築し、推進していきます。

コミュニケーションポータル事業

(<http://www.eosaka.jp/>)

ホームページをベースに、大阪地域に特化した情報を取りあげていくことで、「地域ポータル」

の性格を明確化します。掲示板、ブログなどによるコミュニティ作りも行っていますので、一度ご覧ください。

CDC事業の看板として、事業のアピールにも努めています。

サービスコンテンツ・マネジメント事業

「JOBカフェ」、「関西引越し手続きサービス」など、公共的なサービスのサイトの運営を中心に、アプリケーションレベルのホスティングサービスを展開しています。

地域ICT基盤サービス事業

自治体向けISPサービスを中心に、WEBホスティング、インターネット接続などのサービスを提供します。ASPサービスとしては、10月から携帯向け安心安全情報配信機能などを提供する「おおさかれんらくん」のサービスを行っています。また、大阪電子自治体推進協議会による「メール配信システムの共同調達」によって、9自治体に採用いただきました。さらに、新しくCMS（コンテンツマネジメントシステム）のサービスも開始いたしました。

3. iDC運営管理事業

大阪府立インターネットデータセンターの運営を受託し、自治体や公共団体だけでなく、多くの民間企業の利用を得、地域情報化拠点として活動しています。

4. 外部活動

情報セキュリティ関連あるいはiDC活用事業について、外部での講演等を行いました。

平成17年11月14日 三重県職員研修

11月16日 富士吉田市職員研修

11月22日 高知県寿原町職員研修

12月2日 摂津市職員研修

担当は、いずれもiDC事業部部長 木村 修二

【事業に関するお問合せ先：iDC事業部】

TEL：06-4392-2231 / E-mail：idc-staff@kiis.or.jp

主な行事予定（1～3月）

日 時	事 業 名	場 所
1/16(月)	新春合同賀詞交歓会	ウェスティンホテル大阪
2/22(水)	テクニカルライターフォーラム2006（テクニカルライターの会） 「誰にでもわかりやすい説明を考える - コミュニケーション能力 - 」	中央電気倶楽部 511号室
3/未定	「GIS / 電子地図の会」 第2回フォーラム	未定
3/未定	「第9回K I I Sセミナー」	K I I S 第1会議室

賛助会員新規入会のご紹介

ご入会いただきました新規会員さま1社をご紹介します。

けいはんな新産業創出・交流センターさま

賛助会員ご入会のおすすめ

当財団は、関西地域の産業の発展と地域の活性化に寄与すべく、情報通信技術に関する調査研究、行政・地域の情報化や、街づくり等地域振興に関する調査研究、さらには国の情報化施策の普及および推進を図るための講演会やシンポジウム、健康保険関連業務や教育等のシステム開発、情報処理事業等、幅広い活動を展開しています。

当財団の事業活動にご理解をいただき、年会費（5万円を1口として、3口15万円以上）をお納めいただき、賛助会員に加入いただきますようお願いいたします。

なお、賛助会員には、当財団の調査した報告書、機関誌などの配布、講演会、シンポジウム、セミナー、見学会等の参加案内などの特典がございます。

ご理解・ご協力たまわりますようお願い申し上げます。

住友電気工業株が「平成17年度情報化促進貢献企業表彰」を受賞



経済産業省主催の「情報化月間記念式典」において、日本の情報化に貢献した企業として、「経済産業大臣賞」を受賞されました。（表彰式は10月3日に行われました。）第7回K I I Sセミナーで、情報システム部長の長谷川和義氏（写真）に「住友電工におけるLinux / Javaによる基幹システム構築」についてご講演いただき、オペレーションセンターの見学をさせていただきました。

KIIS Vol.131

平成18年1月

発行人 山崎 修一郎

発行所 財団法人 関西情報・産業活性化センター

〒530-0001 大阪市北区梅田1丁目3番1-800号

大阪駅前第1ビル8F

TEL 06 - 6346 - 2441

定価 ¥500（送料込）

（ただし、（財）関西情報・産業活性化センター会員については、年間購読料は年会費に含まれております。）